

令和6年第3回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年6月13日 令和6年 第3回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第3回飯豊町定例会議事日程 [第1号]

令和6年6月13日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

令和6年第3回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙中のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は大勢の方が傍聴におみえでございます。早朝から誠にご苦勞さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただければと思います。

本日は開園セレモニーが行われました「いいでどんでん平ゆり園」のユリの花が議会に彩りを添えております。3年余り続いたコロナ禍から規制緩和されたこと、そして令和4年の災害を乗り越え、これからの夏の観光シーズンに多くの方が飯豊町を訪れ、ますますのにぎわいが期待されているところでもございます。皆様におかれましては、体調管理に十分ご留意なされて、ご活躍いただくことをご期待申し上げます。

本定例会は、一般質問は、8名の方から通告を受けております。また、提出される諸議案につきましても、各会計補正予算、公社等の決算状況報告など27件であります。活発な討議をお願いしたいと思います。

議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

本日の出席議員数は10名であります。去る5月21日招集告示されました令和6年第3回飯豊町議会定例会は、定足数に達しているのにここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、本日、ICレコーダーの使用申請が報道関係者の方からありましたので、この場合のみとなりますが、許可いたします。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、5番 屋嶋雅一君、6番 舟山政男君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月21日までの9日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、6月15日から17日まで及び19日、20日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

おはようございます。

新年度がスタートし、2か月が経過しました。新型コロナも2類から5類に移行して1年がたち、それに伴って、町内各地でのイベントが再開されています。

先日はダムマラソン、ユリ園の開園、そして来月には黒べこまつりが控えております。準備に関わっております職員の皆様、そして関係者の皆様に感謝申し上げます。

それでは一般質問、今回は3点についてお伺いいたします。

まず第1点、次期町長選挙への対応は。そして電池バレー構想の現在地を問う。

添付の資料を御覧ください。

誘致企業の撤退による雇用の創出、町内唯一の高校の閉校による人口減少の深刻化を背景に、電池バレー構想が始動したのは平成25年、2013年であり、11年が経過しております。

電池バレー構想が目指した姿は、「人材育成、交流人口の拡大、雇用の創出」をつくり出し、「人が集まる状況へ、そしてすべての町民生活の向上」を目指す事業だったはずで

そこで伺います。

以上のような事業目標に対して、現在どのような結果・成果となっておられるのか、具体的にお聞かせください。

そして、3月定例会一般質問の約束でもある次期町長選挙について、今朝の新聞報道でありましたが、この議会で、議場で再度どのように対応されるかお伺いいたします。

2. フォレストいいでの現状と今後の対応を問う。

水没林を眼下に眺めるフォレストいいで。令和元年6月から営業休止をして、間もなく丸5年が経過しようとしています。早期の再開は誰もが望んでいることであり、定例会においても質問させていただきましたが、町の回答は以下のとおりです。

令和3年6月。グランピングを手掛ける民間会社が興味を示している。再開には修繕工事が必須となり、事業者からの提案や地元の意向を確認し、今後総合的に判断する。

令和4年3月。令和5年度春の事業開始を予定しており、今年の夏から施設の整備を始めたい。賃貸借契約で、期間は10年以上を希望している。民間会社の意向に沿って進めていきたい。

令和4年6月。当初予定の開業が困難であると相談を受けており、事業開始が遅れることが予想される。現在スケジュールの再構築を行っている。

令和4年12月。協議は継続中で、令和5年4月からの事業開始は難しいとなった。

そして、令和6年3月、前回の定例会の予算委員会。中津川農村公園維持管理業務委託158万4,000円が計上されているが、再利用（グランピング事業）は前進しているのか。

令和5年9月補正で、中津川農村公園（フォレストいいで）の再利用を加速させるために、標高測定事業委託料125万4,000円を行っているとの質問に、次のように答弁されています。

標高測定事業は令和5年末に終了しており、図面を白川ダムに提出している。グランピング実施事業予定者は令和5年夏に来町しており、引き続き高い関心を持っているようだ。

次に、令和5年末に事業予定者から、「事業展開の要望が各地からある。主要施設が売却可能物件であって、事業着手しやすいところから優先して事業着手していきたい。」と方針が示されました。町の物件は、売却ではなく賃貸としていることから、優先順位が下がることになる。町としての方針を新たに定めなければならない。

このように計画が先延ばしになる、相手方の方針が当初計画から変更になる。なぜこのような事態に陥ってしまったのでしょうか。新型コロナウイルス感染症だけが原因でしょうか。外的要因により仕方なかったで済まされる時代ではありません。

そこで、3点について伺います。

①相手方の方針に対し、町は方針転換（賃貸から売却へ）を行うのか。

②事業推進には覚書の締結が必要と考えるが、締結の考えはいかに。

③空き物件情報として公開し、新たに事業者公募を行う予定はあるのかないのか。

以上、お考えをお聞かせください。

3. 値上げの予定は。今後の水道料金と水道管の更新計画を問う。

令和6年3月定例会予算委員会において、水道事業の今後の見通しについて、「近年の水道料金徴収の減少と施設老朽化等により、維持管理経費が上昇している。今後、水道料金の見直しの検討も必要」と答弁されています。現在の水道施設整備計画書は、令和3年3月に中間見直しが行われ、最終年が令和11年となっています。

水道料金の見直しについては、平成29年度（2017年度）に5%の値上げを行っており、向こう10年間、2027年度までは料金の引上げは行わず、事業運営が可能と判断していると明記されています。

それでは伺います。

現在も値上げの時期に変更はないでしょうか。また、水道管の老朽化率と耐震化率の現状と今後の更新について、どのように町として計画されているか。2点についてお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

ただいまは、4番高橋 勝議員からの質問がございました。順次お答えしたいと思います。

まず初めに、第1点目、「電池バレー構想の現在地」についてお答えいたします。

飯豊電池バレー構想につきましては、令和5年12月議会定例会において、松山議員から、総括に係る一般質問を頂戴いたしました。本町の農工一体のまちづくりが進められてきた背景や、中小企業振興条例の制定による本町の産業構造と地域経済の復興発展のための私自身の決意、そして電池バレー構想を始めたきっかけを述べさせていただき、構想を進める財源として地方創生推進交付金などを活用して一般財源を少なくする事業計画、飯豊町起業支援施設や電動モビリティシステム専門職大学の現状、貸工場の三菱鉛筆株式会社様の誘致などを総括させていただいたところでございます。

また、令和6年3月議会定例会におきましては、高橋議員から、「電池バレー構想は次なるステージへ」との質問とご提案を頂戴し、検討していた電動モビリティ地域共創コンソーシアムの事業案や、企業版ふるさと納税を財源とした奨学金制度の創設案についてお答えさせていただきました。

その後につきましては、県内の小学生から高校生を対象とした「ものづくりキャリア開発事業」の確実な実施に向け、町内小中学校、置賜管内の高校を対象に、学校のスケジュールを確認して、山形県関係課やコンソーシアム加盟企業、モビリティ大学との意見交換を重ねております。

具体的には、7月後半から8月後半にかけて、自動運転に応用されるデジタル技術とものづくりの関連を学ぶ学習機会の創出や、9月から10月にかけては、置賜管内の企業を対象とした体験型の「企業見学ツアー」の実施を計画しているところであります。

奨学金制度の創設につきましては、モビリティ大学の学長や教授陣からの要望を聴取し、内閣府への制度運用の相談や山形県関係課との意見交換を重ねながら、今後の学生募集の一助となるよう、本町独自の給付制度創設に向けた準備を進めております。

飯豊電池バレー構想につきましては、当初計画したスケジュールからの遅れや、思い描いたような成果を上げることができなかつたことは事実であり、議会の皆様や町民の皆様に特段のご心配をおかけいたしました。しかしながら、ようやくこうしたソフト面での施策の充実を図れる段階までに実り、人が集まる状況の創出や町民生活の向上に向けて歩みを加速していく段階となりました。

今後、この構想が多くの町民の皆様にとって実りあり、新たな種をまいていく事業となりますよう、関係機関と一丸となって尽力してまいります。

次に、2点目の「ホテル「フォレストいいで」の現状と今後の対応」についてお答えいたします。

高橋議員ご指摘のとおり、ホテル「フォレストいいで」につきましては、令和元年6月に営業休止してから、既に5年が経過しております。

フォレストいいでは白河ダム湖畔に位置し、春の水没林や艶やかな新緑、残雪豊富な飯豊山の美しい稜線、秋の紅葉、冬の銀世界など、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる素晴らしい場所にありまして、その空間・景観に調和した外観にも魅了され、閉館中にもかかわらず、多くの方々から問合せが寄せられて、高い評価をいただいております。

このような中におきまして、全国各地で遊休施設を利活用しグランピング事業を展開している民間事業者から、グランピング事業というのは、キャンピングを少し豪華にした大がかりなキャンプ施設の活用であります。そのグランピング事業を展開している民間事業者から、魅力あるこの地域をリゾート地として利用したいという提案がございました。町といたしましても、早期再開による地域活性化を目指して、これまで数回にわたり協議を重ねてまいりました。

これまでの定例会や常任委員会において、当初は賃貸借方式による官民連携で事業を進める方向で皆様に報告しておりました。しかし、協議を進める中で、提案の事業者から、売買方式であれば早期着手が可能であるとの意向が示されたところでありました。

町では、その意向を受け、施設を売却することにより、年間の維持管理費用が皆無になることや、民間事業者の創意工夫から施設の改装・改修による付加価値が高まること、さらには固定資産税などの財源確保が見込まれることなど、それらの効果を総合的に勘案して、売却で進めることに方針を変更したところでございます。そのため、覚書の締結ではなく、ホテル「フォレストいいで」及びコテージ「木湖里館」の建物とその敷地を一体として、売買契約によって譲渡する方向で進めていきたいと考えております。

しかしながら、売却を進めるに当たり、対象の土地や建物について、解決しなければならない課題が新たに生じてまいりました。

土地につきましては、一部町所有以外の箇所があるため、所有権移転や地目・地籍修正などの手続を行う必要があります。また、建物に関しては、国の補助事業を活用して整備したことから、公有財産を処分する場合の条件もでございます。これらに係る費用につきましては、本定例会における補正予算において計上させていただいておりますので、ご審議賜りたいと存じます。一切の手続に関し、県の指導を仰ぎながら慎重に進めているところであります。

さらに、現在、白川ダム河川空間のオープン化に向けて手続中であり、譲渡の手続と並行して進めてまいります。

こうした一連の手続にめどが立ちました際には、遊休施設の利活用について、その実現可能性とその後の安定性・継続性を確保することが重要となってきますので、広く周知する必要があると判断し、公募型プロポーザル方式を採用したいと考えております。このことにより、町の観光振興に寄与し、地域内の雇用創出や地域経済の活性化に貢献することなど、本町の方針に沿った事業展開をしていただける事業者を選定してまいります。

これらの構想について、白川湖の水辺空間を生かしたにぎわい創出や地域活性化につながるものが期待されることから、早期実現に向け、慎重かつ迅速に事業を推進してまいりたいと思っております。

3点目の「今後の水道料金と水道管の更新計画」についてお答えいたします。

初めに、今後の水道料金につきましては、令和3年3月に中間見直しを実施した「飯豊町水道施設整備計画（いいで地域水道ビジョン）」において、平成29年に5%の値上げを行って、向こう10年間は料金の値上げは行わず、事業の運営が可能と推測しております。

しかしながら、定期的に経営状況を点検し、動向を見据えて、必要に応じて水道料金のさらなる改定の是非などについて、検討は進めなければいけないと思っております。

近年は、給水人口の減少に伴い、水需要や水道料金収入が減少している中、一方では、水道施設の機械設備の更新費用や燃料等の価格高騰による維持管理費用が増大しており、深刻な課題となっています。また、令和4年8月豪雨によって、萩生水源の水道管が被災したために、小白川浄水場と中浄水場を通年フル稼働し運用していることも、動力費や薬品費等の維持管理費用に大きな影響を与えております。

このような厳しい経営状況を踏まえ、水道料金の見直しの検討をすべき時期に来ていることもあるのかというぐらいなところは考えておかなければいけないと思っております。

なお、昨年度から飯豊町の水道事業が目指すべき方向及び実現方策や経営戦略などを示す飯豊町水道事業基本計画の策定に取り掛かっており、その計画の内容を踏まえながら、水道料金の改定について方向性を定めていきたいと考えております。

次に、「水道管の老朽化率と耐震化率の現状と今後の更新」についてお答えいたします。

本町の水道施設は、昭和33年の沖簡易水道の創設から始まり、以降、萩生、添川、椿・小白川、手ノ子と、次々に簡易水道が創設され、昭和42年にこれら簡易水道を統合して、現在の上水道となりました。

また、中津川簡易水道は昭和39年、小屋簡易水道は昭和46年に創設され、現在に至っております。

本町の水道管の全延長は、令和5年3月31日時点で172.3キロメートルであり、うち地方公営企業法で定める固定資産の減価償却に係る耐用年数の40年を計画した老朽管は35キロメートルございます。老朽化率は20.3%になります。

全国的にも水道施設の老朽化は重要な課題となっているものの、耐用年数を超過後すぐに漏水等の災害が発生するというわけではないことや、水道管の布設替えには多額の費用を要することから、国では、基幹施設である浄水場や配水池、基幹管路の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらには被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保を優先的に整備するよう推進しております。

山形県全体の基幹管路の耐震化率は、令和4年度末時点で33.9%であり、本町は総延長27.8キロメートル、うち耐震管は7.4キロメートルであり、耐震化率は26.6%と、県平均を下回っております。

本町では、平成24年度以降、新たに埋設する水道管は耐震管を採用しており、令和4年8月

豪雨災害以前は、耐用年数を超過した管路から順次更新しておりました。しかし、災害後は災害復旧に重点を置き、老朽管の更新事業は一時ストップしている状況であります。災害というのは、令和4年8月3日の災害でございます。

今後は、現在策定中の飯豊町水道事業基本計画の結果等を踏まえて、早期に耐震化計画を策定し、経営的な面も鑑みながら、計画的な水道施設の耐震化を進めてまいりたいと思っております。

最後に、第1点目に、次期町長選への私の取組についてご質問がございました。

本日新聞報道でもございましたとおり、今期の期限まで、令和6年11月6日だったでしょうか。任期切れとなります。その任期切れをもって、この町長の職を辞したいというふうに決断したところでございます。

4期、16年もの長い間、町民の皆様そして議員の皆様、職員の皆様には多くのご支援やご指導をいただき、まずまず本日を迎えられましたこと、改めて厚く御礼申し上げますとともに、顧みますれば、最初の、第1回目の当選の前は、さらに2期前の8年間は、初陣に出陣いたしました。これは当選に至らず、500票差で涙を飲んだという経過がございますので、その後やっぱり会社を離れて、民間人から離れて、やはり町長を志す人間としてチャレンジしてまいりましたので、16年足す8年間、なんと24年間は、この飯豊町の発展のため、新たな地方自治体の姿を求めてきて、今日に至っているというふうな思いでございます。

私が心がけてまいりましたのは、何はともあれ、やはりなんといっても小規模な自治体ですから、小規模な自治体であってもしっかりとその役割を果たし、ややもすると生産性や成長性について、市街地や都市部に遅れをとりがちなこのハンデの多い豪雪地帯の過疎地としては、それでもやはりここは非常に貴重な地域である。この地域の存在が我が国の社会に極めて重要な役割を果たすということを、内外にしっかりと示せるだけの事業を構築したい。このように考えてきたところでございます。

その過程で、政治学者や大都市圏の評論家から、地方の首長よ、一体何をやってるんだと、もっと長期的な視点に立って投資をして、何もかにも政府頼み、国頼みというようなところから脱却すべきでないかという大変厳しい書物に触れまして、いや、まさにこうしたご批判を抱えている多くの納税者、都市住民がおられるんだと、この方々にそうした誤解を解く仕事もしなければいけない。強くそういうふうなことを考えておりました、今やはり住民が困っていること、もちろん福祉政策は重要でございますが、それと併せて、次世代の社会を、この地域をしっかりと形成するに足る投資を進めなきゃいけないということで、環境基準と高付加価値

の、若者が魅力をもって、生涯を賭けられるだけの仕事をここにつくらなきゃいけないという信念で電池バレー事業、まずは山形大学と連携をした電池の小規模事業所の支援施設、飯豊電池研究所を立ち上げ、そして大学を誘致、さらには、その産業化が甘いということなどのご意見がありましたので、貸し工場を建てて、本来はセパレーター工場の誘致を念頭に置いて事業を進めてきましたが、様々な事由により、セパレーター工場は目の前に、もう一步で誘致できる段階に至りましたけれども、やはりここは住民の皆さんの不安や、この事業を、十分に安定性をもってしっかりと進めていくには、セパレーターのみに特化したものということではなく、セパレーター関連の事業にも関わっておられ、多くの消費者、お客様を、マーケットを確保しつつ、世界的な事業展開をしておられるところに選定をさせていただいて、現在着々と操業に向けて工事が進んでいるということでございました。まずは、当初描いた、初期の将来に向けての種をまくという志については、まず第1段階、やらせていただいたのかなと。

現在、確かに、ご指摘のとおり大きな花が咲いて、実りが町民の皆様にとしっかりと行き渡るというところまではいきませんが、大きな事業でございまして、皆様からのご支援をいただいて、次の世代に、次の人材に、この事業を頓挫させることなく引き継いで、受け継いでくださることを念じつつ、今回職を辞する決意をしたということでございます。

やはり、大事業には相当のエネルギーが必要であります。常に挑戦するということについては、順調にいくということはずありません。しかも産業界や学界、科学者などと連携するというのは、この小さな町にとっては大変な至難のわざでありましたし、薄氷を踏むような場面もたくさんございました。

しかしながら、やはりこうした経験を積む、そしてそこを通り抜けることによってしか、やはり新しい将来というのは開けないのだろうというふうな信念の下にこれまでやってきましたし、やっぱりそうしたことをやるには相当なやはり精神力、体力、正直言いまして、必要です。志一つ、お金だけでもない。何らかの事業を推進する情熱には相当な体力が要りますので、その体力を保持するという事はやはり非常に難しい。

私も、もう4年もしさせていただくとすれば77歳になりますので、もし判断が誤った場合は皆様に大きな迷惑をかけるということなどもあって、今まだ余力を残したうちに職を辞して、次の町民の皆様の選択、選良に対してバトンをタッチしたいものだなと、渡したいものだなというふうに考えたところでございます。

まだまだやれるんでないかという声も本当にいただきましたけれども、このあたりが私としてのやはり区切りをつけ方だなというふうに思っておりますので、ぜひ次を目指す皆さんはし

っかりとやっていただければなというふうに思っております。大変長い間ご指導、ご支援いただきまして、ありがとうございました。

といっても、10月の末ちょっとまではおりますので、見捨てないでいただいて、また私人に戻りましたならば、やはり公職の当時はなかなかできなかった、自分としてじっくり考えてみたいこと、やってみたいことなどもたくさんありますので、決して閉じこもっているというわけではありませんから、お引き回しくくださいますようお願いを申し上げて、退任に当たっての、次期選挙には出ないというふうなことを申し上げて、高橋議員の答弁に、質問にお答え、答弁とさせていただきたいと思えます。

ちょっと長くなりましたが、ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま議会、一般質問答弁で、正式にという形になると思うんですが、退任を表明されたということであります。

4期16年、町政の先頭に立ってかじ取りしていただいたこと、私も今子供を育てる時期であります。まずもって感謝したいと思います。大変お疲れさまでした。

なんですが、しっかり再質問させていただいて、まだ残り任期4か月、5か月あるわけですから、再質問いたしますので、答弁いただきたいなと思っております。

それでは、まず水道料金に関してお伺いいたします。

水道料金の見直しということは、この御時世、もう値上げだろうというふうに私たちは、いろいろ今答弁から伺うと、値上げの方向に行くのかなと思っております。町民生活の負担増に、この場合直結いたします。

そこでお伺いいたしますが、ただいま町のほうでは、水道施設の整備計画書があるわけですが、次期計画策定は令和6年度となっております。今年度となっております。その中で、基本計画には、水道料金の方向性が明記されるというふうなことです。やはり値上げと理解してよろしいのかどうか。まずその1点、お伺いいたしたいと思えます。

あと、今私が言っている水道料金とは、これ単純に上水道であります。実は、水道料金には、皆さんも御存じのとおり、下水道事業もあるわけです。令和6年度の予算では、一般会計から下水道事業に2億2,000万円の補助金、その前の年は2億9,000万円ほど、一般会計から下水道事業に補助金として出ております。町は平成29年3月に、こちらは下水道事業経営戦略を策定

しております。計画期間は令和8年までとなっており、この戦略の中には、財源についても明記されております。料金収入は人口減少、少子高齢化により減少するものと推測され、その分一般会計からの繰入金が増額されると見込まれるというふうに記載されております。現在の料金収入、そして農業集落排水施設、処理施設の使用料について、見直しも今後の検討課題になってくる、いわゆる値上げしないと苦しいのではないかと、下水道のほうも、というふうに想像されますが、今後の見通しについてお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

高橋議員ご指摘のとおり、状況は決して安定したものではない。それはなぜかといいますと、やはり当初、今回の料金、値上げをしております。平成29年、5%値上げをいたしましたから、それからの途中経過の中では、やはり大きな災害があって、とりわけ2年前の8月3日の災害などではもう水源地が一つ消失する、その間の管路も流脱するという大変な被害をこうむって、それは災害復旧ということでももちろんやりますが、それでも施設が受けた損壊については、様々な補助対象外のところなどもあるし、これからもいろいろ出てくる、山腹崩壊なども併せてしなきゃいけませんので、そうしたことを全て水道事業ではやるわけではありませんけれども、少なからず水道事業の水源確保に、やはり料金上げの原因として、カウントされるものではないかというふうなことなど、心配をしております。

そしてこの間、ご承知のとおり萩生水源が使えなくなったことから、長井市のご協力をいただいて、長井市から分岐していただいて、年間通水するというようなこともやりました。決して、それは無料ではありません。有料でさせていただいて、長井市民にはうんと感謝をしているというところでございます。

そして、中水源の関係につきましても、やはりこれは通年通水を目標にしておりまして、現在のところ特例として、災害復旧の関係で、大きな水源を消失しましたので、その代替措置として、冬季間も取水させていただいております。

それらが全て順調に経過するとは限りません。今後、やはり不安定要因としてありますので、中水源の維持、それから萩生水源の確保、そして小白川浄水場の修繕後の経過などなどいろいろと、あと管路の関係などもございまして、老朽化などもありまして、連日このところ漏水なり水道管破裂なりということがありまして、非常にそれは心配していると。

ただ、やはりほかの施設、ほかの自治体もほぼ同様なことでありまして、今後は、町単独の

ことだけではなくて、連携すべき隣接市町村なり山形県の県水もごございますから、そのあたりとの給水供給計画などもかみ合わせながら、全体的な総合計画をもう一度やはり描いた上で決定していくということでもありますので、当面はまずまず町からの持ち出しで済むというものの、皆様からご負担頂くというところまでするには、もう少し抜本的な計画の見直しを、見直しを持った上でしたいというふうに思っております。

下水道につきましては、民営、公営会計、公共の会計から民間の会計手法をとった新しい会計法に切り替わりましたので、やはりそれは補助金頼みではなくて、しっかりと償却をして、企業として下水道も成り立ち得るような計画を立ててほしいという、国からの要請に基づいてやっているところでもありますので、本町のように大変広範な下水道領域を持つ町村にとっては、決して軽微な負担ではないと。それでもしっかりとこれは、最上川最上流地域の環境ですので、よくして下流に水を流すというふうなことをやっていきたいと思っておりますので、それについてももう少し時間、検討する時間をいただいた上で、料金の改定についてはお話ししなければいけないかなと。今々ということでもないと思っております。

次の、私の時代ではなくて、次の時代に、本格的に新しい視点で検討していただくということになるのかなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

この水道の維持管理、そして水道料金に関しては、本当にこの私たちの町だけではなくて、やはり全国同じような自治体があるというようなことで、専門家は、現在の全国の水道事業について、このようにおっしゃっています。水道料金や悪いところも含め、水道の現状について、自治体は町民に伝える努力を重ね、住民との合意をつくっていくことが必要であるというふうなコメントをしている専門家の方もいらっしゃいます。

そこで、全国の自治体の事例から、今後の水道事業について2点ほど提案したいと思えます。

まず第1点、水道事業へのワークショップの導入であります。水道の現状と課題について、住民と対話するワークショップの開催。料金の在り方や更新計画についても議論を重ね、施策にも反映させる仕組みとなります。

そして2つ目、水道事業へのデジタル技術の活用、計画のための水道管の劣化度診断、そして維持管理のための漏水調査にAIを活用、財源は国のデジ田なのか、デジタルの国の補助事業を充てると、財源まで含めて提案させていただきたいと思えます。今後想定される整備計画、

または下水道の経営戦略の検討課題として、ぜひこういう提案も考えていただきたいなと思っているところであります。

時間の関係で、次に進めさせていただきます。

次に、フォレストいいでの現状と今後ということで、ただいま町長答弁で今後の方針が示されました。賃貸ではなく売却、そして事業者決定には公募型プロポーザル方式、この方式は事業者の参加を公示により広く募集し、企画提案書やプレゼンテーションなどを、審査により契約締結交渉者を選定する方式のこのようであります。

施設売却のメリット、新たな課題への対応は町長の答弁から理解しました。そこでお伺いしますが、売買契約までのスケジュール、一切示されておりません。一連の手續にめどが立ち次第公募を行うということですが、めどが立つのはいつ頃の予定でしょうか。事業推進に当たり、スケジュール管理は必須と考えます。スケジュールありますか、担当課。そして、あるのであれば、しっかりとスケジュールを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

2点再質問がございました。

1点目の水道料金の見通しやデジタル技術を活用したコスト管理、水質管理と、こういうことだと思いますが、そのことについては、今後水道審議会がございしますので、その中でもこうしたことがあるというふうなことを、議会からの提案でありましたということをお伝えして、ぜひ検討していただくように進めさせていただきたいと思います。

それから、次のフォレストいいでの売却に伴うスケジュール管理についての現状につきましては、現在所管課でいろいろと考えているところでありますので、所管課長から2点とも、水道については地域整備課長、それからホテルフォレストいいでの今後の売却がある、するというふうにした場合の日程管理につきましては商工観光課長から答弁させていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番高橋 勝議員の質問にお答えしたいと思います。

提案いただきましたワークショップの開催、それからデジタル技術の活用というようにとこ

ろで、水道審議会のほうで検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、高橋議員のご質問のほうにお答えします。

フォレストの今後のスケジュールでございますけれども、4月から私商工観光課のほうに参りまして、今後売買するといった方針を決定いたしまして、そうすると、手続的にはどんなものをこれからしていかなければならないかと、改めて洗い出しをしたところ、この答弁書にもありますように、補助事業を活用した整備でございますので、これを処分するには、国・県とといったところとの協議も必要であると。

あと、土地を売却するにつきましては、土地の境界などを正確に測って売買する。あと、答弁書に書いてありましたけれども、敷地内に置きまして、水路とかそういった官地がまだ残っております。そちらの手続もしながら、土地のほうの売買を進めていきたいなというふうに考えていることとでございます。そういった作業工程を経まして、やはりあとはオープン化のほうですか、国との協議もありますので、そういった作業を経ながら今後のスケジュール感を考えますと、私的には、今年度あたりに方向性を示したいというふうに考えているところでございます。

具体的には、3月議会前に全協のほうがあるかと思えます。そちらについての時期あたりには、公募プロポーザルの公募の要項を、議会に提示をさせていただきながら、ご意見をお聞きしたいなというふうに考えております。その後、公募といったところの手続に進めていくといったスケジュール感で今考えているところでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今町長、担当課からも答弁いただきましたが、商工観光課、再度お聞きしますが、今おっしゃったことをしっかりと、今口頭でしか、私たち今初めて説明受けましたので、いろいろやること、今項目、何項目かあったようですので、それを何年何月まで、これを何年何月まで、ある程度紙というか、タブレットの中身でもいいんですけど、私たちのほうにそれをお示ししていただくと、私たちも進捗管理、ここまで行ってるんだと、いろいろな常任委員会でも報告

あるんでしょうけども、そういうのを目に見える形で、可視化して仕事の進捗具合を見させていただきたいな、仕事を見させていただきたいなと思いますので、ぜひ今の口頭の部分を、ある程度のスケジュール表というような形で提出していただきたいと思いますが、できますか、できませんか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋議員のご質問のほうにお答えいたします。

今申し上げた話については、これまで関係機関とも話ししておりまして、実現できるようなスケジュール感というふうに私たちも受け止めているところでございますので、大まかなスケジュールを議会のほうに提示するよう、このような計画で今進めているといったものは可能でございます。

そのタイミングでって言ったところが、今回の、今後予定されている常任委員会でいいものか、ちょっとその辺は相談させていただければなというふうに思っています。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま議会のほうには提示できますというふうなことでしたので、それがいつかというのは今明言、少し調整あるのでできない、いつできるか明言はできないということでしたが、そのスケジュール、私たちとして、じゃあお持ちをしております。

それでは、フォレストいいですから、次の再質問に移らせていただきます。

次期町長選挙の対応、そして電池バレー構想の現在地を問うということで、次期町長選挙への対応は、今退任されるということをおっしゃったので、後藤町長イコールやっぱり電池バレーという、電子バレーが全てではないんでしょうけども、やはり大きな事業だったかなと思っております。平成25年から始まって、もう11年間経っているわけですから、やはりここは、これから何をやる、何をやるもいいんでしょうけども、11年間の成果がやっぱりひとつ問われているのではないかと。それは抽象的ではなくて、具体的にやはり最初に掲げた目標、人材育成、交流人口の拡大、雇用の創出がどうなったか、ある程度しっかりと、客観的な、数値的なもので示していただけないかどうかをお聞きしたいと思います。

あともう1点ですが、この資料の中には、もう一つ目標というか、目指すところとして、ま

ちの活性化や町内商工業のにぎわいを取り戻すというふうな目標も、目的もあったはずです。私の肌感覚ではまだそこも道半ばかなとは思いますが、町長答弁で、今後やる事業の話もありましたけども、この町民生活の向上、残りあと4か月、5か月ですけども、達成可能でしょうかね。達成していただきたいというふうに思いますが、私たちの町民生活、幾らでも向上したいと願っておりますが、どうですか。この町民生活の向上に対しての達成度というのはいかななものか、伺います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

また的確なご指摘かと思えますし、私も、高橋議員がおっしゃるように、やりたいというふうに思えます。

今の、まだまだ成果が十分でないということについてはご指摘のとおりかと思えますが、それでもやはりスタートラインから見ると、随分この飯豊町に、過疎地の豪雪地帯にリチウムイオン電池の研究所ができて、それを契機に大学が動き出して、そして研究所には、昨日も様子を聞きに行ってきましたが、町内の名だたる化学メーカーが大勢打合せにお見えでございましたし、世界中のいわゆるバッテリーの関係、EV関係の方々が訪れていらっしゃいますし、セパレーターについては、飯豊ではございませんけれども、米沢の施設で、現在小規模なものであっても製造を続けているということがあったり、やはり貸工場も三菱鉛筆様においでいただいて、これから60人、70人という規模で、もう事業者が採用を、飯豊での就業を予定しておられるということがあって、やはり関係者からは、その周辺にまずなんとか商業的な施設、昼食ができる、お弁当が買える、そうしたものをなんとか準備してもらえないかというようなことなどが、相談がございまして、それはやはりこの間に、私の仕事としてしなければいけないのかなと思ったりしております。

あと、電池バレーの主要事業ではありませんでしたけれども、やはりデンソー山形さんが、あれほどの巨大な企業を、議会の皆さんとの誘致、あっせんなどにも、皆さんにもご協力いただいて成果を上げることができましたし、その中でのやはり食材の関係、SDGsの関係、様々な従業員の福利厚生事業などにおいて、町内事業者との連携などもあって、まずは少しずつ動き出しているのかなと思っております。

ただ、川西町が着手しましたような、病院の前に診療所をたくさんつくって、今3つですか。あとドラッグストアとスーパーマーケットというような、あのような形でのものは、まだ本町

ではできてこなかった。そうした、なんとかしなければいけないと思ってるうちに、やはり本町の既存の企業がどんどんこのコロナ禍で体力をなくして倒産に追い込まれるという事態などがございまして、その修復に、今のところ、まずまず必死で傷の手当てをしているというところかと思いますが、これも一定の見通しをもって、できるだけ次の町長をしていただく方には、こうした私がなかなかやれなかった次の生活環境、住環境、そうした整備については、ぜひやっていただきたいものだなと。そして、やはり今進めておりますエネルギー関係もございまして、まずは、そうしたことについては、一定の成果を得たと。足りないところはできるだけ、4か月でできるとは思いますが、ぜひ辞めてからでも、民間人としての協力はできますから、町長としてはできなかったことができるかもしれません。大きな小売店の支配人に私になっているかもしれませんので、その際はどうぞおいでいただいて、使っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今答弁いただきましたので、やはりまだ次期町長の方にも引き継いでいかなければ、なかなか果実というか、大輪なり実ができない部分もあると思いますので、そこは次期町長の方の手腕に期待するところであります。

残り時間が少なくなってきましたので、2点だけ簡潔にお聞きします。

この資料にもあります、電池バレー構想の資料にもありますEV奨学金。これ仮称ではありますが、モビリティ大学入学者の確保というようなことで創設を準備中ということではありますが、私からは、このモビリティ大学に限らず、いわゆる飯豊町の出身の学生さんであれば使えるというような、大学を限定しない給付型の奨学金制度の創設、これは再度、やっぱりお考えしていただきたいなという提案がまず1点。

そして、2点目なんです、町長選挙の対応について1点お伺いします。

ご本人は、後藤町長はもう退任されるということなんです、今やり残した、やり残っているのかね、こともあると。それは民間になってからも、町長をお辞めになってからもできるということですが、今お2人の、今現在お2人の方が立候補を表明しているという現状がありますが、例えば後継指名なり、特定の候補者を支援するというお考えがあるのかどうか。

プラス、今困難な時期であります、町政運営というのは。その中で、やっぱりこういう人というのが、なにか今現町長として求めるというものが、今お考えがあればお聞かせ願いたいと

思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変重要な質問を2分9秒で、難しいと思いますが、奨学金のことについてはやらせていただきたいと思っております。大学も、今の状況では学生の数が足りませんので、大学への奨学金制度も、企業版ふるさと納税などを活用して今準備を進めておりますし、その他の一般の大学、高校等への進学についても、様々な制度がありますので、それを充実するように指示をしているところでございます。

それから、後継指名であります。基本的に後継指名はありません。ぜひ、しっかりと戦い抜いて、町民の信頼を得て、当選していただきたいというふうに思っているところでございます。

私がこの16年に考えて貫き通したことはありますので、それをぼきりと折るようなことではいけないと、あってはならないと、そういうふうに望んでおりますので、ぜひそうした大事な苗を大きく伸ばしていただく構想、政策を打ち立てていただきたいと思っております。

どちらの候補者もそうしたことはやっていたかと思いますが、やはり一言申し上げたいのは、非常に、民間であるとか、大学であるとか、そうした企業との折衝は難しい。これにはもう本当にエネルギーが必要であって、頑張っても頑張ってもその先に大きなハードルがあるということの、この16年間は連続でございました。そうしたことをしっかりとやり抜いていける人を、ぜひ町民の皆さんは選んでいただきたいものだと思っておりますので、私の答弁とさせていただきます。頑張ってください。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

以上で質問を終了いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

本日はたくさんの傍聴の方いらっしゃってますが、大変ご苦勞さまでございます。一所懸命頑張って質問しますので、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、町長の件でございますけれども、本日朝、山形新聞を見ましたらば、1面のトップに町長の写真がございまして、退任されるというふうな記事が載っておられました。4期、16年ということで、非常に長い間、町政運営に関わられたということ、大変お疲れさまでございましたという気持ちでいっぱいでございます。先ほど、本当に退任の挨拶ともとれる長いお言葉がございましたけれども、退任の挨拶は最後の11月6日の日にお聞きすることにしたしまして、まだ9月議会もございますのでね、お付き合いをよろしくお願いいたしますと思っております。

それから、先ほどフォレストの、高橋 勝議員の一般質問で、フォレストの売却の話が急に飛び出しましたけれども、ちょっと驚いてお聞きしたところでございました。本日の最後の、4番目の松山議員の一般質問では、中津川地区の観光のことが一般質問されるということになっておりまして、せめて全協で一言ぐらいですね、そういう話があればこういうことは、松山議員も質問の内容が少し変わったのではないかなと、他人事ながら心配したところでございますので、もう少し丁寧な進行をお願いしたいもんだなとも思ったところでございます。

さて、質問に移らせていただきます。

私からは、コンパクトな「まちづくり」についてということと、それから2点目が、持続可能な農業の振興についてということで、2つ質問をさせていただきます。

まずコンパクトな「まちづくり」についてでございますが、現在の急激な人口減少、少子高齢化、世帯数の減少、産業人口の減少に伴う町経済の鈍化など、町は全てにおいて縮小傾向に転じており、今後も人口の回復がなければこの状態はずっと続くものと想定されます。

本町の「まちづくり」は、今現在行われております第5次総合計画のとおり、人・世代・縁・耕し・可能性をひらく、これが基本となっております。これまで行ってきた旧村単位の多極ネットワーク型「まちづくり」では、今後維持することが困難になるのではないかなということで予想されます。この際、コンパクトで必要な機能を備えた福祉に手厚い町を目指す転換点に差しかかっているのではないかと考えられます。

様々な町の機能を集約することにより、これまで以上に生活の質の向上、環境負荷の低減、経済の活性化、行政運営の効率化など達成することが可能となり、効率化による余剰財源については新たな投資的経費に回せるというふうなメリットも発生するのではないかと考えます。

このようなことを念頭に、下記の点について質問させていただきます。

1つ目は、本町においてコンパクトなまちづくりについての考え、今後の目標や施策など、まとまっているものがあればお教えいただきたいと思います。

2つ目でありますが、散居集落であることから、上下水道・道路橋梁の維持、公共交通に多くの費用を費やしております。今後どのようにしてライフライン等を維持していくお考えなのかお伺いしたいと思います。

3点目、人口減少下における、希薄化し始めた地域コミュニティを今後どのように活性化していられるのかお尋ねしたいと思います。

次、大きな2点目でございます。

持続可能な農業の振興についてお伺いいたします。

本町の基幹産業は農業であり、この農業を持続可能な産業にすることにより、町経済が安定し、環境を保護し、文化を継承し、地域社会全体を形成することができる重要な産業であるというふうに考えます。しかし現在は、食料の海外調達、食べ物の欧米化、食料自給率の低下、そして地球温暖化による気候の変動、農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、様々な問題に直面しております。この農業を今後どのように維持可能な産業として継続・振興していくのか、本町の今後の対応が非常に重要になってくると思っております。

このようなことから、以下の7点について質問をさせていただきます。

1点目、持続可能な農業に対する町の基本的な考えについてお伺いいたします。

2点目、環境を保全しながら農業を振興するための方法についてお伺いいたします。

3点目、農業後継者となる新規就農者の支援と育成についてどのように対応していくお考えかお伺いいたします。

4点目、農業従事者の高齢化と労働力確保をどのように進めていくお考えかお伺いしたいと思います。

5点目、新しい農業技術の開発と普及について現在取り組んでおられることをお伺いいたします。

6点目、地域ブランド農産物の振興について、今後どのように振興されるお考えかお伺いいたします。

最後、7点目でございますが、農業と観光の連携についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

3番遠藤純雄議員からは、冒頭に4期16年の、町長としての姿を大変前向きに捉えていただいて、労っていただきましたことを、改めて厚く御礼申し上げたいと存じます。いろいろ本当にお世話になりました。

ご無理なことも申し上げましたが、よく職員時代から、商工会の事務局長として、また議員としても、3つのステージでいろいろとお付き合いいただいてありがとうございました。もう4か月ありますので、4か月でさらに新しい、濃厚な関係を築きたいと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、遠藤議員の質問、第1点目、コンパクトなまちづくりについてご質問がございました。お答えいたします。

飯豊町では、「住民主体のまちづくり」を、全てのまちづくりにおける基本方針として、各種計画づくりや様々な施策に取り組んでまいりました。昭和、平成、そして令和と時代は流れていく中で、世界的な環境の変化や社会情勢の変化によって町民生活環境が大きく変わりつつあります。異常気象による災害や少子高齢化による人口減少、基幹産業である農林業の後継者や担い手不足、豪雪地帯での厳しい冬の生活、さらには農山村地域においても、人と人との関わりが薄れ、地域コミュニティの維持や地域の存続さえも危ぶまれる状況にもございます。

私たちが暮らす飯豊町には、先人が築いて守り続けてきた田園散居集落、清流置賜白川、イギリスの旅行家イザベラ・バードが「東洋のアルカディア」と称した置賜の田園風景や農山村文化、自然への畏敬の念や感謝する気持ちを形にした草木塔などがございます。そして、人々が支え合い、生きていく相手を思う心を引き継いできた独自の精神文化が息づいて、長年にわたって住民主体のまちづくりを継承してきたという自負がございます。景観や思いを次世代に引き継いで、未来へつないでいくことが、今を生きる私たちに託された使命であるとの認識に立って、町政運営に取り組んでまいりました。

とはいえ、コンパクトなまちづくりを否定するものではありません。まちづくりの一つの手法として有効であることは、ほかの自治体の取組で示されているとおりでもございます。遠藤議員のご質問にあった「福祉に手厚い町」を目指すために、医療や福祉、商業施設などの機能を集約し、暮らしやすい環境を整えることで、高齢者の利便性向上や環境負荷の低減、行政事務の効率化などの効果が期待できる一方で、中心街がなく、田園や里山が広がる本町のような

農山村地域において、住民の理解を得て進めていくことは大変難しいと判断しているところでございます。なお、人口減少や人口構造の変化を見据えながら、公共施設の全体面積の縮減や、施設の複合化・集約化、売却や貸付などを進めて、持続可能な町政運営と財政運営に取り組んでいかなければならないと認識しております。

次に、上下水道、道路橋梁、公共交通の維持費用についてお答えいたします。

まずは、本町の上水道施設の保有状況につきましては、浄水施設が5施設、配水池が6か所、ポンプ場が7施設であり、水道管の延長は172.3キロメートルであって、下水道施設につきましては、浄化センターが7施設あります。管路延長は81.7キロメートル、合併浄化槽は270基となっております。

散居集落であることによって、現状として、給水人口1人当たりの管路延長の割合が都市部と比べて長く、施設の維持管理費用が大きな負担となっております。

特に、小白川浄水場につきましては、昭和55年に建設して稼働から44年が経過しております。水道管について、耐用年数40年を経過した老朽管延長が35キロメートル、老朽化率は20.3%に達しております。椿浄化センターについては、平成2年に供用開始してから34年が経過しており、上下水道施設ともに更新費用は大きな課題となっております。

このような状況の中、近年は給水人口の減少に伴い、水需要や上下水道料金収入が減少している一方で、燃料価格高騰などの影響による維持管理費用が増加していると。このため1人当たりの費用負担が増大しております。上下水道料金の値上げを検討しなければならない経営状況もあって、喫緊の課題として認識しているところでございます。先ほど申し上げたとおりでございます。

浄水施設や浄化センターといった基幹施設や上下水道管やポンプ場などの維持管理費用を抑制するには、「コンパクトなまち」による事業運営が有効な手段の一つであると考えております。

しかし、これまで守り、受け継がれてきた本町の景観である「田園散居集落」で暮らす町民皆様のため、安全で安心な水道水の確保、安定供給と、農業集落排水処理施設や合併処理浄化槽による生活排水の処理環境を、今後も維持していくということもまた重要であると考えております。

現在進めております飯豊町水道事業基本計画の策定や、今後必要となる下水道事業維持管理適正化計画によって、施設の統廃合やダウンサイジングによって維持管理費用の抑制、広域連携による事業運営の効率化と基盤強化の検討を進めながら、持続可能な上下水道事業の運営に

取り組んでまいります。

まず、水道については、施設の維持管理に要する1人当たりの費用は都市部と比べて大きくなっており、町の機能を集約化したコンパクトなまちであれば、1人当たりの負担は軽減されるということは、ただし、しかし、本町の水道の理想像は、平成25年に国が示した新水道ビジョンにもありますように、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が必要な量、いつでもどこでも誰でも合理的な対価をもって持続的に受け取ることが可能な水道であるということが基本的な認識でございます。

下水道につきましても、農業集落排水処理区域では、手ノ子荻地内の整備が完了すれば、町内全ての整備が完了となります。その他の区域は、浄化槽処理促進区域として、合併浄化槽による生活排水処理施設の整備を推進してまいります。

全ての町民の皆様が、農業集落排水処理施設や合併処理浄化槽によって生活排水の処理ができるまちづくりを目指してまいります。

今後、上下水道事業の運営基盤強化を図るための効率化を考慮すれば、新設または更新すべき施設の統廃合やダウンサイジングの検討が必要となり、その際には事業の広域化も検討しながら、飯豊町の水道事業基本計画や下水道事業維持管理適正化計画を策定し、上下水道の理想像を具体化できるように取り組んでまいります。

道路橋梁につきましては、町の機能を集約することで利用頻度は低くなるものの、山や農地へ続く道路がなければ産業の継続が難しく、広大な面積を持つ本町の特性上、維持管理は不可欠であり、維持管理費用もかかり続けることとなります。課題は、このようなインフラをどのようにして使い続けていくかであると思われま。

古いものを新しいものに変えるには、多大な費用を要します。メンテナンスをしながら長く使い続けるほうが費用もかからないことから、特に橋梁に関しては、5年に1度点検を行い、修繕が必要な箇所があればその都度補修を行うなど、国の補助金を活用しながら長寿命化事業に取り組んでおります。

地方の公共交通は、自動車の普及と人口減少などによって利用者は減少傾向にあり、町内を走っていた路線バスは、収益性の低い路線として廃線になったことから、低価格で利用できる乗り合いタクシー方式のデマンド交通をスタートいたしました。これからも免許を返納する高齢者の方が増えていくことが想定されますので、町民の移動手段として、デマンド交通の役割はますます重要になってくるものと考えております。

人口減少や一人一人の価値観の多様化などによって、地域を支える人材が不足して、住民同

士のつながりが希薄になり、地域コミュニティの機能が低下することなどがあって、年中行事の継続開催が危ぶまれるなどの課題が生じています。こうした状況を打破して、飯豊町第5次総合計画の基本理念、「やっぱり、飯豊で幸せになる」を実現するために、まずは自治基本条例を制定して、地域コミュニティを支える住民、企業、行政が力を合わせて、自発的に地域課題の解決に向けて取り組んでいくための仕組みを構築したいと考えております。

次に、現在、企画課、社会教育課、町民総合センターに分散している、まちづくりに係る業務の一元化を目的とした組織体制の見直しに着手して、住民の皆さんが活動するための拠点であり、活動への支援や、推進を図るためのまちづくりセンターを軌道に乗せて、地域コミュニティ活動の後押しを強化してまいります。こうしたこともコンパクトシティー化の一つのソフト事業化ではないかと思っているところでございます。

第2点目の、持続可能な農業の振興についてご質問がございました。

古くから実践されてきた農業の手法においては、農地を開拓する際に、森林を含め、もともとそこにあった自然環境を破壊したり、作物の栽培に必要な水を過剰に供給することで水資源の減少を招いたり、農業によって土壌汚染や水質汚濁を起こしたり、様々な問題を起こしてきた歴史などがございます。

問題を解決するためには、持続可能な農業、サステナブル農業と言うそうではありますが、持続可能な農業として、土壌の修復や改善、生物多様性の向上など、全国各地で様々な取組が開かれております。

質問項目の1つ目、「持続可能な農業に対する町の基本的な考え方」につきましては、本町においては20年来、耕畜連携による循環型農業に取り組んできました。町内で飼育される牛の排せつ物は堆肥として農地に還元され、農業の礎となる土壌を育みます。土壌の肥沃度を高め、よりよい食味を持つ農作物を栽培するための土づくりが、持続可能な農業の第一歩と考えております。

2つ目の、「環境を保全しながら農業を振興するための方法」は、1つ目とも関連があり、国の環境保全型農業直接支払交付金を維持し、化学肥料や化学合成農薬の使用を、慣行レベルから5割以上低減する取組を実施しております。今後は、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とした秋耕を実証的に取り組んで、環境負荷低減の取組の普及を考えております。

3つ目、「農業後継者となる新規就農者の支援と育成」については、東京都で開催される新農業人フェアなど、移住希望者が集まるイベントに積極的に参加して、新規就農者の呼び込みを実施しておりますほか、町外からの移住就農希望者に対して、町の新規就農者支援事業を活

用していただきながら、後継者の育成に努めております。

あわせて、町民で独立及び自営就農される場合も、就農準備資金を交付しつつ、支援を実施しております。

4つ目、「農業従事者の高齢化と労働力確保の進め方」については、町として大きな課題と考えております。農業後継者の不足という課題は、個々の農家だけでは解消できないものとなりました。近年では、様々な補助金を活用できるというメリットがあるため、集落営農組織から法人化への動きが多く見られ、労働力確保を解消するための有効な対策の一つであると考えております。また、昨年度から取り組んでおります地域計画におきましても、10年後の未来地図を作成して、将来の地域における担い手をあらかじめ検討する取組を進めております。

5つ目、「新しい農業技術の開発と普及について現在取り組んでいることは何か」ということについては、毎月開催しております飯豊町農業技術者会において、JAや県農業技術普及課、農業共済組合などと情報交換をして実証を進めております。令和4年度から取り組んでいる水位センサーにつきましては、水田の水位と水温をスマートフォンで監視し、遠隔で給水、止水の操作をすることができるものであり、今後の活用に期待が持てるものであります。

6つ目、「地域ブランド農作物の振興」につきましては、町独自で展開しております生産振興助成の事業を活用しながら、継続して振興を図ってまいります。特に、町の奨励作物として推進しておりますアスパラガスや果樹については、新規の作付に対し手厚い加算措置を講じております。また、野菜や花き・花木、ソバなどについても手厚い助成を実施して、振興に努めてまいります。

7つ目の、「農業と観光の振興」につきましては、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類に分類され、都市と農村をつなぐ交流が本格的に再開されました。インバウンドによる外国人旅行者が町内を訪れて、自然や文化などに触れる機会の提供は、本町としても大切なものと考えており、グリーンツーリズムとして、農家民宿を中心とする農都交流の取組を再開していきたいと考えております。関係人口、交流人口の増加に向けて、メディアを活用したPRを行いながら、農業と観光の連携について取り組んでまいります。

以上、私からの、壇上からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

大変長い、いい答弁をいただきまして、私しゃべったのが11分ぐらいだったんですけども、

町長は25分ぐらい答弁していただいて、大変ありがとうございました。

まず、コンパクトなまちづくりについてから再質問させていただきたいと思います。

答弁書の中には、住民主体のまちづくりということで、大変、住民に向けてこれまで行ってこられたまちづくりの内容が説明されておりまして、誠にそのとおりでなというふうにお話をお聞きしたところでございますけれども、私がなぜ今回この質問を投げかけたかと申しますと、町の財源から見るとどうなんだろうかということなんです。

今年の、令和6年度の一般会計の予算総額は約73億円というふうになっておりますけれども、予算書の中をしっかりと見てみますと、まず地方交付税は歳入全体の約50%ほどになっておりまして、それを含めた国の補助金、県の補助金等々、依存財源と言われるお金が全体の75.2%、金額にして55億4,000万円ほどとなっております。

自主財源となっております町の税金、使用料、手数料、諸収入、繰入金などは全体の24.8%で、17億9,000万円にしかすぎません。つまり、飯豊町が様々行う事業については、依存財源を当てにして、国等からお金がもらえなければ何もできないと言い切ってしまうてもいいような、そんな財政状況にあるということでございます。

そのような中で、住民主体のまちづくり、これは貫いていかなければならない部分だとは思いますが、その財源の中のおおよそ50%を占める地方交付税につきましては、町長も御存じのとおり、全国民の所得税・法人税の33%、それから酒税の50%、消費税の19.5%、それから地方の法人税は全額でありますけれども、地方税特別会計に入りまして、入り口と出口が、金額が違うわけでありまして、そこから各自治体に交付されているというふうな仕組みになっておりまして、その大きな交付税の財源となっているといえますか、算定基礎となっている、お金を払ってくれている国民の人口についても、2008年度の1億2,700万人をピークに、もう減少に転じていると。現在では約300万人ほど人口が減っているという現状になっていると。

今現在の交付税の算定の数値をそのまま引用しますと、当然各地方自治体に交付される交付税は減っていくわけでございます、そういう中で、今後町の運営をしてやっていかなければならないというふうなことから、やはり儉約できるところは儉約していく、そしてコンパクトな町にしていくことによって、サービスを変えないで、町民に満足していただけるような町政運営ができるのではないかなという、そういうことから今回の質問をさせていただいたということでございます。

答弁書の中では、施策等は今現在こう行われているという話がございましたけれども、何か

コンパクトな行政運営について、目標であるとかそのようなものがございましたらば、お知らせいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろ、今後の国の財政運営も含めて、本町の独自財源の脆弱さについて、それはおっしゃるとおりだと思います。そうした状況を今後どうしていくか、いつまでも続くのかどうか。それを解決するには、できるだけ費用のかからないコンパクトシティという手法、まちづくりの手法も考えていくべきではないかということについて、基本的な考え方については、それは私も全く同感でございます。

なお、そうしたことの事実があるということの上で、少し誤解を避けるために申し上げさせていただくと、いわゆる国と地方の税収財源の案分ということを見ますと、ほぼ地方と国の財源が6対4で、意外と地方の税収が国に行っているということもその背景にありますので、一概に国が何らかの国税の徴収を使って一括してやるということだけではなくて、地方の経済的な、社会的なエリアから、国がやはりしっかりと財源を確保している。その反面、今お話のように、国は地方に対して相当な交付税措置をして、いわゆる地方の過疎化なり人口減少なりを補うための、国としての役割を果たしている、こういう成り立ちでございます。もちろん、そういう中で、飯豊町の基準財政需要額は40億円程度でありますので、それをやはり70億円、80億円の予算規模を毎年組んでいるわけでありますから、これはやはりもう少し縮小することも考えなければいけないかなということについては、異論はありません。

かつて様々な投資的事業を継続したときには、90億円を超えるというところまでいきました。できるだけそれが持続可能なものにするためには、儉約すべきところは儉約をしてというふうなことで、縮小した予算編成をするように指示をして、ここ3年ぐらいは相当70億円、70億4,600万円でしたか、に減ってきた。これは災害の対応もございましたので、そこからさらに15億円ぐらいを引いていただくのが、本来のネットでの、いわゆる飯豊町の現在の、本来の財政運営の実数と。ですから、60億円弱というのが現在の飯豊町の姿だというふうに考えておきまして、国が示す地方公共団体の基準財政需要額によほど近づいてきたなということだというふうに考えております。

それでも、なおかつ、やはり飯豊の様々な取組については、職員も相当頑張っているということもあって、小さな自治体でも、やはり国の財源をしっかりと、補助金なり交付税なり、

様々な社会資本総合交付金であるとか、かつてのようにひもづきでない補助金も含めて、多くの財源を獲得するような事業を、基本計画を書いて国に申請し、この流れに沿って、こうした効果を狙ってやらせていただきますということで、ここ二十数年間頑張ってきた結果でございます。

山形県内の大きな都市部の町村、市長からは、飯豊ってなんでそんな大きな事業できるのというふうなことをよく聞かれます。それは、やはり飯豊の豪雪地帯であるとか、過疎地であるとか、そして様々な事業を、地方再生計画をしっかりと書いて、国に示して、その中で頂けるものを頂くと。単発的な、こういう事業が、メニューがあるよというふうな、メニューから料理を選ぶようなものではなくて、長期的な、5年、10年の計画を書いた上で、町土計画、過疎計画、そうしたものをフル活用して財源を確保してきたということでもありますので、決してそれは、小さな町でありながら、ちょっと使い過ぎではないかという見方だけをしていただきたいくないなというふうな思いしております。それは、頑張ってきた結果でもあり、それは議会の皆様からも、ぜひこうした事業をやるべきだというふうな意見もしっかりと参考にし、そのことを活用してやってきたということでございますので、仕事をするだけの交付税なり総合交付金なりを勝ち取ってきた、その歩みの積み重ねが今日の姿であるということでございますので、返済財源をどうしていくのかということについては、もちろん返さなくていいものもありますし、返すものについても、辺地債、過疎債を使って、非常にやはり8割が交付税措置で返ってくると、国からということもございますので、そうしたことを使い切ってやってきたということでもありますから、マイナスの面ではだけではないという認識を共有した上で、次、これからどうしていくかということについては、だからこそ、やはり町内の様々な資源を活用して、町外にお金を放出しない。今の考えているエネルギー政策、農業政策、そうした長期政策を考えて実行していく、そのための種をまいているということでもあります。それにはやっぱり、若い人材が本町にどんどん来ていただかなければ、そういう事業は完結しませんし、軌道に乗りませんので、ぜひ町民の皆様がこの場で訴えたい。ぜひ、ここまでやりましたので、ぜひ多くの方がこの事業に、飯豊町の様々な資源を活用するだけの人材として役割を担っていただきたい。ここで、やはりそうした担うべき人材が町外流出したのでは、何のためにしているか分からないということになりますので、ぜひ、ここからは、皆さんの志を発出していただく場ではないかなど。遠藤議員のお立場をお借りして、町民の皆さんに訴えたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁ありがとうございました。

町長の言葉から基準財政需要額という言葉をお聞きするとはちょっと思っていないくて、町長もやっぱり交付税の算定分は見てらっしゃるんだなど。ただ、めくら判で判こ押ししているだけじゃないんだなというふうに、改めて敬服したところでした。

地方交付税については、基準財政需要額から基準財政収入額が差し引かれて交付されるということになっておりまして、実際今予算編成されている73億円からは、本当はかなり隔たりのある数字になっているわけでありまして、それが総務省で考えている標準的な飯豊町の大きさの財政規模なんだということであるとすれば、やはりそれは無視できない。その数字にある程度合ったまちづくりをしなければならないのではないかなというふうにも考えるところがあったわけですので。

町長の4期、16年行われた様々な事業については、当然メリハリがあって、やらなければならないことはやっていくと。それはとても必要なことでありまして、町長から提案されたことは、議会としても承認をして、そして執行部と議会が両輪のごとく進んできたことは間違いのない事実でございまして、それを途中で投げ出すことなく成功に導いてほしいと、そういうふうに願うだけであるわけでありまして。

ただですね、もう少し心配な要因がありまして、以前からも申しておりますけれども、国の厚生労働省にあります人口問題研究所の推計値では、あとおおよそ20年、25年後には、飯豊町の人口が3,000人台になるというふうな推計をしているということが、非常に気にかかる点なのであります。当然、地方交付税の算定につきましても、人口が何人いるかということは非常に大事な係数になっておりまして、人口が少なければ交付税の額もがたんと減っていくというふうなこともございまして、やはりそれに合わせたまちづくり、今現在のまちづくりは、やはり昭和のピーク、一万五、六千人いたときのまちづくりが原点になっておりまして、それを継承してきているところがやはりあるわけでありまして、やはりこの飯豊町全体の面積の329平方キロメートルの中の人口3,000人という自治体運営については、やはり今後、今から考えていって、急に3,000人になるわけではないので、徐々に減っていきますから、その中で困らないように、やはり考えをまとめて進めていく必要があるんだろうなというふうに思っているわけですので。

上水道、下水道のお話もございましたけれども、ちょっと時間がありませんので、コンパクトなまちづくりについてはこの辺にさせていただいて、農業関係のほうに話を移させていただきます。

きたいと思います。

農業関係につきましては、私の4年間の任期の中で、ライフワークといたしまして、常に農業、基幹産業の農業は必ず目を通していくというふうに考えているわけですが、今回は非常に大きなタイトルに戻って、その持続可能な農業の振興とはどういうことでしょうかということで質問させていただいたわけですが、私自身は、持続可能な農業というのは、第5次総合計画にもあるとおり、まず種をまくと。種をまくには、耕すことが必要だと。そして、よく育てるために肥料を与える。病気や害虫がつけば農薬を散布する。そして、収穫した農作物を販売して収入を得る。これが農業の単純な営みであるわけですが、今現在、その単純なサイクルの中で、社会的な要因であったり、環境の面であったり、経済の面であったり、なかなかうまくそれが回転しづらくなってきているということがあるんだと思います。

例えば、経済の面でちょっとだけ触れますと、例えば米1俵をつくるには経費が1万5,000円ほどかかるわけです。1万5,000円です。それが、今現在米1俵を、町長に値段の話をするのは本当に失礼な話なんですけれども、1万2,000円前後でありましたよね。そうすると、単純に3,000円の赤字が発生しているわけです。

それから、酪農の牛乳についても、1キロ搾乳して販売するに当たって、30円の赤字が発生しているというふうな現在の状況になっているんだそうです。このような経済状況の中で、本当に農業は持続していけるのかどうかということを、やはり真剣に考えて、対策を打っていかねければならないというのが、地元の自治体としても必要なのではないかなというふうに思っているわけですが、答弁書の中では、本町においては耕畜連携の取組でやっているとというふうな内容がございました。

耕畜連携については、私も職員として在職したときには、平成16年に家畜排せつ物処理法が施行されてから、有機肥料センターを建設して、そして耕畜連携が具体的に始まったというふうな経過は、十分私は存じているわけですが、そして最近ではおひさま発電所、眺山にありますおひさま発電所から発電後に出てきた液肥ですね。それを農地に散布して、またその耕畜連携の新たな取組も行われているなんていうことも新聞で紹介されてきた記事を読ませてもらったことがございます。

このような状況でありますけれども、その耕畜連携、今現在そのような状況になっているということで、町長が常日頃から、町長は農業のプロでありますので、常日頃から持続可能なものについて、何が必要なのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

農業政策において、これまで何度も遠藤議員と話合いをしてきた中に、基本的な認識に、私も、遠藤議員の考えに全く同じ、賛成です。それは何かというと、やはり持続可能な農業、もちろん、いわゆる種子の改良であるとか、肥料の投入であるとか、農地の腐熟化ということもあります。現在はあまりにもやはり海外からの輸入材料によって生産され、本来の自給力というものとは程遠くなった、先進国としては恐らく最低の38%しか自給力がない。それは、本町、我が国でつくられたものということだけではなくて、それをつくるための原材料からカウントすると、カロリー計算で、そのように4割にも満たないということの、大きな問題がある。

それをどうするかということについては、やはり何としても、これからは肥料を自給していくこと、そして種子の品種改良をして、できるだけ私たちが日常生活の中で食べているもの、それを地域でつくって地域で消費するという、いわゆるちょっと後ろ向きな考え方かもしれませんが、それこそまさに、なんて言うか、大規模な農業ということだけではなくて、地域循環型の家族経営ということが基本であって、そこで作物がつけられ、消費していくということが非常に大事だ。それには周辺の環境整備が非常に大事ですので、やはり効率一辺倒のものではなくて、できるだけ地元の人たちが、地元で、手づくりで投入できるような生産の在り方、ある意味では生物多様性の農業と、こういうふうにおっしゃっておりますけれども、生物多様性を重視した、環境に配慮した、地域循環型の農業をする。プラス、生産物については、できるだけ加工して、地元で消費できるものに置き換えていくと。

米沢牛の町と、牛肉の町と言われながら、我々は米沢牛が口に入るわけではなくて、やはりそれは、地元の豚肉を食べたり、鶏肉を食べたりしているわけなんですね。やっぱりそうしたものが、大層が外国から輸入されているというものの矛盾、それをやっぱり変えなきゃいけないということなんだと思います。そうしたことについて、国もようやく気付いてきたというか、地域経営を、しっかりと地域計画を立てるよということの中と同時進行で今進んでいるのは、食料農業農村基本法が先日参議院と衆議院で可決されました。これは、まずは第1段階、今後このままでは駄目だぞというイエローカードを、警告をするという意味では大事だったと思います。

ただ、そのところで一番欠けていると思われるのがその地域循環型の農業と、やはり儲からない、利益が上がらないものに若者が人生を賭けるはずがない。やはり所得補償していくとい

ところが、最終の所得補償デカップリングをしっかりと、中山間だけではなくて、平野部の農業においても、それを実行していくだけの制度的なサポートをしなければいけないというふうなことを痛切に感じておりました、今後はそのことが大きく、全国的な議論になっていくものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、それと先ほどの議論の中で、財政のところ、ちょっと認識の違いがありました。

地方交付税は、実は人口が減れば減るほど加算されます。ですから、意外と人口減少地域には多く見積もられ、人口が増えている町には、地方交付税は削減されるというのが現状でございます。

それはいいんですが、何が問題かという、子供の出生率などについては、やはりこれは困ると。どんどん子供の数が減っていくということについては、やはり学校が縮小していく、子供の活躍の場が減っていくということの自治体の指数については、そうしたものが縮小すればするほど、やはり地方の体力の削減となって、交付税削減の要因に、逆になっていくということでもありますので、人口対策については非常に重要なものであるなというふうに考えているところでございます。

学校も、学校に通う子供が増えれば増えるほど、やはりそれはお金もかかりますので、国の交付金もそれは増えるという姿になります。医療についても同じようなことでございますので、先ほどのお考え、お話とちょっと違うのかなと思ったところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

地方交付税の関係については、私勘違いというか、私が財政係にいたときには、そのような補正係数はなかったような気がするんですけども、人口が1万人切ったときの額の少なさには啞然としたという記憶があるものですから、私が忘れてしまったのか、そういう補正係数があって、今は人口が減ってもさして影響は少ないんだということは分かりました。

それで、また農業の話に戻らせていただきますけれども、ちょっと時間もあまりないものですから、環境の点だけ、2番目の環境保全の関係だけ、ちょっと町長のご意見をお伺いしたいと思ってるんですけども。

環境保全型農業直接交付金ということもありますけれども、今盛んにCO₂の関係で、その削減をしなければならないという大きな命題の中で、農業関係も非常に大きくCO₂を排出してるんだと。それが牛のげっぶのメタンガスであったり、それから田んぼの中干しをしている

ときに発生するメタンガスであったり、これは非常に、そのCO₂の削減については、農業関係も非常にそういう部分については問題があるんだというふうにマスコミ等で捉えられている部分があるわけでありましてけれども、私は、人間の営みの中で、食べなければ人間は死んでしまいますので、確かに排出していることは間違いないだと思いますけれども、農業関係のメタンガスの件については一番後回しにしてもらえないかというふうな考えを持っておりましてけれども、まずはその工業的な排出の中でCO₂の削減をしていただいて、そしておいしい牛のげっぷについても、こうじ菌等を一緒に食べせると半分になるとか、それから中干しについても、中干しの期間を倍にするとメタンガスの排出量もかなり減るなんていう実験のデータも徐々に出始めてきておる中でありますので、その辺、町長どのようにお考えなのか。農業関係は、私は後回しにさせていただいて、まず工業関係を先に手をつけていただきたいというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃるとおりだと思います。

私も最初に、このCO₂の発生と吸収の関係を、飯豊町独自の指数のデータを集計しましたときに、ちょっとびっくりしました。それは、環境省の基準でありました。でも、それは今町が独自に集計しているものよりも、ずっと農業が、意外とCO₂を排出してるとではないかという数字でありまして、これはおかしいと。やはり本末転倒の議論というのはそういうところにある。一番大事な食料生産を守るためにどうするかというところが、スタートにしなければいけないにもかかわらず、それがやはり逆にCO₂排出になってるということについては、それぞれ改めて集計をし直して、環境省が言っているほど深刻ではないと、飯豊町の場合は。そして、それを環境省のデータに反論するにはデータが必要ですので、ワキの問題、中干しの問題については、秋耕を心がけるであるとか、牛のげっぷってというのは、私は論外だと思いますけれども、できるだけ化学肥料であるとか、その他の耕畜連携であるとかということによって、堆肥を活用していくことによって、CO₂の削減を図っていくということでもありますので、それは大変ご心配をおかけしておりますが、今進んでいる飯豊町のCO₂削減のための対策は、そのことを十分配慮した対策になっておりますので、ご安心していただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁ありがとうございました。

それでは、最後の質問になるかなと思っておりますけれども、これは担当課長の答弁になるかと思っておりますけれども、3つ目にお聞きした農業後継者・新規就農者の支援の関係でございますが、新農業人フェアに参加をして、そして呼び込みを行っているというお話でございましたが、そのフェアに参加されている若い方々のお話、何を目的にして農業に取り組んでいくということを、話をされていくのか。その辺、生のお話を、もし分かればですね、お伺いしたいということと、それから地域ブランドについてでございますけれども、作物的にはアスパラと果樹などということでありましたが、そのほかにも製品として、今現在飯豊町として製品化されていて、今後またその製品の見込みがあって、このようなものを推していきたい、振興していきたいというふうなものがあればお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、新農業人フェアの関係でご質問いただきました。

新農業人フェアにつきましては、毎年首都圏で開催されます、1ターンの農業をしたい方向けの相談会ということになります。昨年度、本町としましては、2回出席しております。東京の池袋のサンシャインシティというところで開催されましたが、2回参加しております、7月に行ったときに、町のブースに来ていただいた方については、7組、11名。9月に2回目、フェアに参加したときには、13組、15名の方にブースに来ていただきました。全体としては、来場者数は1,000人ぐらいの大規模な相談会ということになっております。

私も何回かこういう移住相談会に参加させていただいたところはあるんですけど、話をお聞きしますと、例えば飯豊町に住みたいとか、あとは飯豊町で農業をしたいということで、飯豊町を目掛けて来るっていう方は正直いないところなんです。話をお聞きしますと、例えば農業をやってみたいですとか、興味があるですとか、脱サラをして農業をしたい。さらには数年後に引退したときに、農業をしながら田舎暮らしをしたいというような方が多いのかなという印象であります。

いろいろ相談を受けている中で、様々話をするわけですが、そういった中での取組の一つとしまして、まずは興味があれば本町のほうに来ていただいて農業体験などをしてほしいという

ことで、昨年度も4名の方に町内に来ていただいて、農業体験などをしていただいているという状況であります。

今年度につきましても、来週、別の方ですが、農業体験に来ていただけるということで、きめ細やかな対応をすることによって、農業者の担い手の確保であったり、移住者の増に努めていきたいということで考えております。

また、ブランド品の関係でご質問いただきました。本町におきましては、米、牛、アスパラということで、3つ大きな農産物あるわけですが、ほかにもトマトであったり、キュウリであったり、そういったものがございます。そういったものを振興しながら農業経営の安定化、そして農業収入の増につなげていきたいということで考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

時間はなるべく守ってください。

それでは、3番遠藤純雄君の一般質問は終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時05分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

暑いようですから、上着をとることを許可いたします。

引き続き一般質問を行います。

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭でございます。

先ほど、町長が今期限りで退任されるというふうなお話をお聞きいたしました。様々な点につきまして、次のトップに任せていきたいというふうなことでありましたけれども、これまでに一所懸命頑張ってきたことにつきましては理解できますが、今後の事業の承継も大切でありますけれども、あと4か月間、この間、これまでの全事業の総括と課題、そして町民の声にしっかり耳を傾けていただきまして、4か月でまとめていただきたいと思っているところでございます。

それでは、私から、米坂線はじめ3点について一般質問をさせていただきます。

また米坂線かというふうに思われたと思いますが、近年の、最近の消滅可能自治体、消滅するんだということで示されている自治体にも入っております、町が将来残っていくためにも、

公共交通、最も大切なことだと思いますので、四度質問をさせていただきたいと思います。

米坂線復旧住民組織をどう連携するのかというふうなことで、令和4年8月の豪雨により、JR米坂線は、今泉駅から坂町駅までの区間が不通となり、再開まで86億円の工事費と5年間の工期が見込まれると発表されました。その後、斉藤鉄夫国交大臣は、米坂線について、「鉄道で再開する可能性をまず追求するのが当然」とした上で、「復旧費用の負担の在り方、持続可能性の確保、この地域でどのような公共交通が最適なのかを含め、積極的に議論していく」とは言うものの、丸2年たった今もその道筋すら示されておりません。

この先5年以上もJRが運行できない場合、人口減少や若者減少が加速化し、住みづらい、暮らしづらいまちになることが懸念されます。このため、町議会が呼びかけ人となり、多くの民間団体の参加を得ながら、「JR米坂線復旧をすすめる飯豊の会」を設立し、早期復旧に向け、活動することになりました。

公共交通と鉄道のネットワーク維持は、JRのみならず、国の責任で行ってもらうためにも、住民組織によるJR米坂線復旧活動が重要になると思いますが、今後町の取組をお聞きいたします。

2つ目でございます。

地区防災計画をどのようにすすめていくか。

これについても、2回目の質問になります。

定住のための、安心して暮らせるまち、災害の恐怖から、町外に移住する方が近年増えてきているという現実から、ここで暮らすために、やっぱりその災害を克服するような取組が大事だというふうに思います。

それでは、質問させていただきます。

地区防災計画をどのようにすすめていくか。

町は、令和6年度予算編成で、災害からの復旧・復興を最優先にしたとの説明がありました。確実に復旧・復興はすすんでいるものの、そのほとんどが原形への復旧であり、今後あのような災害が起こる可能性がないとは限りません。

萩生、椿、小白川の西側の山地と沢筋には多くの崩壊土砂が残っており、さらなる山腹崩壊や内水氾濫による土石災害が予想・懸念されます。被災した地域や住民の中には、「また同じような災害が起きるのではないか」との不安は拭え切れれていません。

そのため、避難場所や避難経路などの見直しを行うことが大切なことは言うまでもありませんが、これまでの防災研修や町の説明では、まずは地域の中で対応できることを相談すること

が必要とのことでありました。

すなわち、地域における防災計画が必要ということではありますが、地域の中では具体的にすすんではないように見受けられます。

町民の生命・財産を守るため、行政が果たすべき役割は大きいと思いますが、今後地域・地区における「自助・共助」の取組をどのようにすすめていくか、お聞きをいたします。

3点目、住宅団地の販売促進をどうすすめるかについてお聞きをいたします。

町直営宅地造成事業としてすすめてきた住宅団地「エコタウン椿」と、町土地開発公社が事業者になって実施してきたしらさぎ荘向かいの「添川住宅団地」の売行きが芳しくないように見受けられます。

「エコタウン椿」については、町直営事業で「飯豊型エコハウス」のモデル住宅を建設しながら、飯豊町ならではの定住促進と環境対策は、環境面からは先進的な事例として評価をされています。

添川住宅団地は、若者の定住促進を目標として宅地造成を行いました。地域内には、600名が働く東山工業団地や国道113号線梨郷道路、すぐ側にはしらさぎ荘や児童福祉施設もあり、生活環境としては優良地であると思いますが、いずれも販売状況は鈍く、住宅もまばらであります。

今後この状況が続くことは、町行財政や土地開発公社の運営に多大な支障を来すのではないかと危惧されますが、町民の中からも、売行きが悪さを心配する声も聞こえてきます。

この低調さは何が原因なのか。これまでの事業と販売状況、当初の計画と現状の乖離はないのか、早期完売のために何が必要なのか、今後どのような販売戦略を行うかお聞きをしたいと思います。

以上、私の一般質問でございます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、遠藤芳昭議員から、これまでの4期、16年間の仕事に対する労いと、残された4か月について、ほっとせずに、最後の力を振り絞って頑張れと、非常に力強い激励をいただきましたので、いや、これはやっぱり頑張らなきゃいけないなど。最後におかしなことにならないように、ちゃんと、皆さんが想像するような土俵の中で役割を果たしていきたいと思っておりますので、ご安心ください。

それでは、3つのポイントの質問がございましたので、お答えいたします。

第1点目の、米坂線復旧に向けた住民組織との連携についてお答えいたします。

現在までの米坂線復旧に向けた取組といたしましては、国土交通省、JR東日本、新潟県、山形県、そして沿線自治体が参加する米坂線復旧検討会議が、これまで3回開催されております。

昨年9月に開催されました第1回では、JR東日本から復旧費用86億円の全額負担は困難であることと、減少している利用者の確保策という2つの課題が示されました。

本年3月に開催されました2回目では、その課題に対して、新潟・山形両県から、米坂線の必要性和通学、観光、買物などによる利用促進策を提示しました。

先月開催された第3回目では、JR東日本が、利用促進策を基に、復旧からおおむね10年を見据えた2040年にどれくらいの利用が見込めるかを試算したというものであり、それによりますと、鉄道の特性の一つである大量輸送を発揮できるような結果を得ることができずに、JR東日本だけの安定運行は厳しいとの結論とともに、復旧後の4つの運営パターンが示されたので、これを基に議論を深めていくこととなっております。

そのほか、担当者レベルでの復旧検討会議が1回開催されており、米坂線整備促進期成同盟会の事業としては、JR東日本新潟支社長へ要望書を提出しています。また、民間団体の動きとしては、駅舎を利用した住民参加型のイベントや、早期復旧に係る署名活動などを実施していただき、復旧後を見据えた利用拡大と沿線活性化の取組に協力いただいたところであります。

そして、先月末には、町議会議員の有志の皆さんが発起人となり、地域住民や企業、関係団体の賛同を得て、「JR米坂線復旧をすすめる飯豊の会」を設立していただきました。復旧に向けた活動を継続する上で、大変心強い存在になると感じております。

8月下旬には、「米坂線復活絆まつり」が開催される予定でありますので、米坂線復旧に向けて活動している町内・町外の団体だけではなく、多くの住民にも参加してもらえるように広く呼びかけていきたいと考えております。

また、日頃から民間団体や組織などとの情報交換や情報共有を行いながら、団体が自主的に開催するイベントや独自の取組を積極的に支援し、機運醸成につなげてまいりたいと考えております。あわせて、実際に米坂線を利用していただくことが、JR東日本との協議前進に向けて力強い後押しとなりますので、「JR米坂線復旧をすすめる飯豊の会」をはじめ、引き続き多くの皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えております。

2点目です。「地区防災計画をどのように進めていくか」についてお答えいたします。

地区防災計画は、地域の住民が防災について一緒に考え、災害に対する備えと必要な行動を検討しておくことで、地域全体の防災力を高め、地域の絆を深める行動であります。

本町で地区防災計画を策定している地区はまだないものの、自主防災組織について、災害に備えるため各地区で結成され、令和6年4月現在で34組織、人口割合で組織率は90.7%となっております。

町といたしましては、自主防災組織の取組を中心として、自らの命は自ら守る「自助」、その「自助」を地域の絆で助ける「共助」の意識を高めようと、山形県自主防災アドバイザーや町職員による出前講座などを実施しながら、住民への防災知識の普及に取り組むとともに、総合防災訓練において、町内一斉避難訓練などを実施しているところであります。

また、自主防災組織連絡協議会における防災研修会において、地区の危険箇所の抽出や避難場所・避難経路の確認などを踏まえた防災マップづくり、個別避難計画の作成などについて研修を実施してまいりました。

地区防災計画の作成に当たっては、各自主防災組織が設立時に提出していただいている組織ごとの活動計画をベースとして、防災マップや個別避難計画など、防災研修会で研修した内容を活動計画に反映させることによって、その地区ならではの地区防災計画が作成されるものと考えております。

現在、中津川地区自主防災組織において地区防災計画の作成に取り組んでいるほか、飯豊町社会福祉協議会においても、今年度、高齢者を主体とした福祉型地域防災計画の作成に向けたワークショップを計画しております。

このような事例を参考にして、まずは各自主防災組織において、地区の住民が防災について一緒に考えて、防災マップや個別避難計画を作成しながら、それを組織ごとの活動計画に反映してブラッシュアップさせることによって、地区防災計画の作成につなげていけるよう、引き続き支援をしてまいります。

3つ目の「住宅団地販売促進をどう進めるのか」についてお答えいたします。

町では、町内からの人口流出を防ぎ、町外からの流入を生み出すため、住宅団地整備を進めており、現在、椿地区と添川地区で分譲販売を行っておりますので、両団地の販売状況を説明いたします。

初めに、添川住宅団地は2019年10月から、15区画で分譲販売を開始し、前年度までの販売実績は5区画であります。今年度に入り、2区画で販売契約締結に至りましたので7つ、今月下旬にはさらに1区画の販売契約締結を予定しております。このほか、1件の申込書をいただい

ておりますので、合計すると9区画となり、残り6区画となっております。

次に、エコタウン椿は、2019年11月から21区画で分譲販売を開始し、前年度までの販売実績は7区画となっております。最後の7区画目の販売契約締結は令和4年8月であり、2年近く販売実績が出ていない状況です。

当団地が目指しているのは、一般的な定住人口対策のみならず、町の特徴的な景観の継承やコミュニティの創出、エネルギーコストや建築コストの町外流出を抑制する持続可能な循環型社会の構築であり、そこに共感し、暮らしの価値を見出す方がおられることは事実であります。一方で、購入対象者を狭めることにもなっており、販売が低調な要因の一つと考えております。

販売促進に向けては、これまでホームページや町広報での広報宣伝のほかに、チラシの新聞折り込みや集合広告への掲載、おらんだラジオへの出演、町内住宅建築業者へのチラシ持参、県内ハウスメーカーや町内企業へのチラシ送付などを行いました。

今後の両団地に共通した販売戦略につきましては、今まで実施してきました広告宣伝による反響状況の考査と、購入いただいた方々の属性や情報の入手経緯を踏まえて購入対象者を探り出し、そこに届く方法で情報発信に努めたいと考えております。

エコタウン椿につきましては、住宅の性能や建築業者の条件、まちづくりの約束事項があるものの、自然との調和や統一感のある町並み、高性能住宅による、地球にも、財布にも、体にも優しい暮らしの実現など、特徴的な魅力をしっかりと伝えるとともに、そこに価値を見出される方々の住宅建設の意欲を後押しするために、ランニングコストの低さや建設補助金情報などについても周知し、お伝えし、販売に結びつけてまいりたいと考えております。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきました。

私から再質問させていただきますが、順序どおりいきたいと思います。

町長から、米坂線については大変心強い答弁をいただいたところですが、基本的に、ちょっとこの部分が欠けているんじゃないかなというところが1点あります。要は、国の責任で復興してもらいたいということでもあります。あくまでも国の責任でJRを復興してもらおうような取組を今後進めていく。あるいは、私たちも進めていくということで、その部分が答弁の中

に欠落しているのではないかなというふうに、後で見解をお聞きしたいと思います。

5月31日の「JR米坂線復興をすすめる飯豊の会」の設立総会の中では、町長にご挨拶を頂戴したところだったんですが、そのご挨拶の中で、復旧は本当に必要なのかという痛烈な批判があったが、それは違うと。ネット上ですね、相当な、やっぱり、本当にそんな取組を今やっっていていいのかと。もっとやることがなぜないのかというふうなこともたくさんあったように見受けられます。そういうようなことだと思いますが、それは違うと。費用対効果、効率第一主義だけで判断してはならないと。必要とする人がいる限り必要なのだと。民間企業だけではやりきれないから、公共が行うのである。JRは、民間といえども、もともとは国有鉄道、公共交通の重要性・必要性を、採算が合う・合わないだけで判断してはならないものもあると。豪雪地帯、過疎地帯であるからこそ、線路が必要であると言いつけたいというふうに、町長から力強いご挨拶を頂戴しました。

同じく、その来賓としてご挨拶をいただいた小国町長からは、医療、教育、そして足のないところに人は来ない。あるいは人が出ていくという話もありまして、今危機的な状況であると。飯豊もそうですが、小国はもっと危機的な状況であるということの話がありました。

そのような中で、新聞紙上だけ見ますと、芳賀参議院議員、それから舟山康江参議院議員は、国が積極的に関与をして、国の主導でこの解決を図るべきだというふうなことをきちんと申し上げております。県知事や沿線自治体の首長が主張しているとおおり、国の責任で復旧してもらう必要があるという考え、見解について、そのとおりでよろしいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘のとおり、国が基本的に責任をもって復旧に当たる。災害でありますので、それはもう当然のこととして、ここに格別書き入れなかったことであり、それはまず当然のことだというふうに考えております。

その上で、この国と地方自治体とJRとの三者との協議を進めていく中で、その責任の所在を申し上げ合っているという中では、只見線の事例にもありますように、やっぱり5年だけではなくて、10年も、十数年かかるという、様々な過去の経験がありますので、私たちとしては、もう一方の様々な自治体の、あるいはJRとしての負担率の関係など、検討することはたくさんあるんだろうというふうに思います。

もちろん、ご指摘のとおり、国の責任で行うべきということの大前提はもちろん変わらない
と思っております。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

国の責任で今後も復旧をしていただくということをお願いをしていくということになると思
いますが、J Rは、当社が民間企業であるということを踏まえて、J R独自で復興・復旧運行
は難しいという、その見解を示されました。

その中で、4つの見解があるわけですが、1つはJ Rが運行すると。あるいは、2点目は、
上下分離方式。3点目は、第三セクター。そして、4点目はバス転換ということで、この4つ
についてJ Rは示したということでありますが、新潟県の花角知事、それから山形県の知事も、
いずれも米坂線はJ Rによる復旧と運営をとということで、記者会見で述べています。両知事が
述べるわけですから、非常に重いものだと思いますが、J Rが示したその選択肢、この4つに
ついてですね、いずれこの協議になるかと思いますが、町長はここについてどのようにお考え
かお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

J Rから示された4つの選択肢については、理解はできます。いわゆる上下分離でやるにし
ても、本当に車両と運行部分はJ Rだけで、あるいは鉄道施設とレールなどについてはその他
の団体でというふうなこと、J Rがおっしゃっているように、明確に分けられるかどうかとい
うことも、これから議論が必要であろうと思いますし、お話にあったように、第三セクター方
式というものもある。只見線では、第三セクター方式ではなかなかうまく顧客を招き入れられ
ない見通しのないところに、地方自治体なり国なりが出資をして、第三セクターでやるという
ことに動いたようであります。

やはり、ここでもう一つの選択が私はあると考えておりますのは、いわゆる、やはり車両と
運行経営に沿線自治体が入るということは、恐らく、将来的に極めて難しい状況になることは
容易に予測できます。

それで、やっぱり我々として考えなければいけないのは、もちろん国にさせていただくことが
必要ですけれども、これは一つの交渉でありますので、交渉には戦略がある。国にテーブルに

乗っていただくには、多くのやはり世論があるように、その世論が正しいかどうか分からないですけれども、利用者のいないところに、つくっていただけでは済まないぞという納税者の声があるということになりますと、私たちとしては、そういう声にも一定程度の配慮をしなければいけないのではないかと考えております。

そこで、過日の3市5町と県との協議のときに私が少し早まった発言をしたのは、そのことから、そうした理由からでありまして、それは、経営はもちろんJRでしていかなければいけないし、今後利用者もそれを利用していくということで間違いのないけれども、やはりイニシャルの災害復旧をしていく。その際のイニシャルのところ、やっぱり国プラス沿線自治体の何というか、努力の姿勢というか、そういうのがないと、恐らく最終的に国が動き出すまではまだまだ時間がかかるということでもあります。

新潟の花角知事と山形の吉村知事とも、お二人も個別に打合せされたか、それぞれのご発言はよく存じ上げませんが、まずは国がやっていただくと、支援を。そして、JR単独で運行していただくと。このことについて、それはそのとおりなんですけれども、やはり国を動かし、世論を動かすには、沿線自治体としても、イニシャルだけは一定の負担、1,000万円とか2,000万円とかそういったレベルだと思いますけれども、それが必要なのではないかと、第4の案をもって発言をさせていただいた。議会の皆さんにも、そのことについては、できるだけご協力いただけるのはありがたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

この4点、いずれにしても運行していくには非常にやっぱり課題があるし、町民としては不便さを拭い切れない部分もあるかなと思いますので、やっぱり大事なことは、今後どのような形になったとしても、町民がここに住み続けることができるような、そういう運動あるいはその取組をやっていくということだろうと私思います。

災害が起きるほぼ1週間前にJRは、赤字路線については方向を変えていくと。縮小、廃止、バス転換をしていくという提案を出されました。その1週間後に、この災害でした。今不通になっているわけですが、考えればもう廃止前提に進んでいくというのが当たり前の今の情勢の中かなと思います。

しかし、やはり私たち過疎地あるいは人口減少、そして辺地、そういった豪雪地、そういっ

た中で住む人間にとっては、なくてはならない公共交通なわけであります。今町長のお話のとおりです。ですから、もしこれを復興できる、あるいは再開できる、そして私たちがその公共交通の再びその恩恵を受けるということは、もしかしたら町民の戦いなのではないかなと。本当に町を守っていく、私たちの生活や、今後この地域を守っていくための戦いであるのではないかなと、言葉を変えればいいのではないかなと思います。

そうしたときに、やっぱり大事なのは、今後どうなるろうとも、その町民が一丸となってこの運動をしていくというふうな、そういう姿勢ではないかなというふうに思いますので、やっぱりもう今の町長のお話で、外部的な、評論的な話は分かりますけれども、やっぱり町民が一丸となって取り組むような、そういう姿勢をやっぱり示していくべきだなと思います。だから何するんだということもありませんけれども、その飯豊の会では、やっぱり署名運動しようとか、あるいは少しいろいろな活動で、ほかの市町村と歩調を合わせて住民運動しようとか、そういった話になりました。町でもやっぱり何かしなきゃなんないと思いますし、やっぱり行政としてもやっぱり何かしなきゃなんない。

6日の新聞に出ていましたけれども、小国町では、町役場庁舎に、鉄道存続は住民の願い、JR米坂線の早期復旧をと書かれた縦8.9メートル、横1.2メートルの垂れ幕を掲げたということでもあります。樺駅、手ノ子駅、萩生駅もあるわけですので、やっぱりそこにもなにかかにかアピールをしていくという、そこにやっぱり少しお金と人と手間をかける必要があるのではないかなと思います。

今後の取組について、町長にお話をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

全く同感であります。そして、さらに申し上げますと、やはり米坂線は必ず復旧しなければいけない。その復旧のためにはあらゆる勢力、あらゆる団体と協力しなければいけない。そして、何よりも地元の熱意というものが、やっぱり一枚岩となっていなければ、なくてもいいんだという声が脇から出るようでは、とてもとてもこの思いは達成することができないんだと思います。

そのことについて、絆まつりがいいのか、垂れ幕がいいのか、何か各駅ごとの行事がいいのかについては、いろいろな方法があるろうかと思っておりますので、それはぜひ残された任期の中でしっかりと実現できればというふうに考えております。

何といっても、復旧に反対する勢力はそんなに多くはない。しかし、復旧させるための時間が長ければいいかという、そうではない。毎日毎日、学生や通勤・通学の方々がこの鉄道を利用し、防災上も、学校のためにも、今か今かと開通を祈っているわけでありまして、やはりいつかできるという話ではない。できるだけ早く実現しなければいけないということが、非常に忘れられてはいけないことだと思います。高校生などは特に、あるいはそのご家族もそのことを毎日考えておられるんだと思います。

それでは、まずどうしたら早く実現するかという、やはり国も、JRも、自治体も、それぞれがライバル意識や、自分たちが最初のランナーに、風当たりが強いところに行きたくないということから開放して、みんなで手を携えて、初期の大事な目的を達成する。できるだけ早く達成するには、やっぱりここは心意気と同時に戦略が必要なんだというふうに考えて、私の発言、評論的な発言をしているわけではありません。ぜひともこういうふうにしていかないといけないのではないかなということで、イニシャルの負担は、やはりみんなと協力していこうというふうに考えております。沿線自治体はもとより、3市5町同じ気持ちでいるんだと思います。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

スピード感をもってやっていただきたいなというふうに思います。

今の小学校4年生まで、汽車通は通えません。小学校4年生までは、このままでいくと車で高校には通えません。そういう状況になっています。親御さんも本当にこの町に住み続けることができるのかどうなのか、高齢者も非常に困っています。やっぱり方向だけでも早く示していくというようなことで、スピード感をもってやっていただければというふうに思います。

続きまして、地区防災計画でございます。

先ほど冒頭に説明・質問しましたが、お話ししましたが、何回も何回も質問させていただいて大変恐縮なんですけども、特に椿、萩生、小白川、この大きな災害があった、被害があったところを中心にやっぱり進めるべきではないかなと思います。町全体で今平等にやっていただいているんですが、山腹にはまだ相当の崩壊土砂が残っておったり、林道と沢筋が平らであったり、そこも何も手をつけられない。あと山の中に、中には、崩れている木がかなり残っています。また大雨が来たら、それが一気にまた来るという可能性もありますので、とにかく防災計画をつくるのは、やっぱり重点的に災害があったところと進めていただきたいなと、進めて

いただくべきだと思います。

いろいろな取組をしているんだということではありますが、地区防災計画をつくる必要があるというのは、何回も言いますけれども、隣の婆ちゃんを誰が助けてどうするんだということですね。昼と夜も、平日と土日も違いますし、いろいろな中でみんなが確認をして、地域の中でそれを確認をしながら、支え合うような地域づくりをする必要があるということでも申し上げてきたところではありますが、私見している限りで、町内一円で同じようなペースでいこうということなのかな。担当課にお聞きしてもいいんですが、やっぱり今年のその防災計画策定の取組は一体どうなっているのか、具体的に教えていただければなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

8番 遠藤議員の質問にお答えいたします。

今年度の取組というようなことでございました。

町長の答弁のほうにもありましたけれども、社会福祉協議会におきましては、今年度、高齢者を主体とした地域福祉型の地区防災計画を策定する予定というふうにしております。また、町のほうにおきましても、今年度、消防庁の事業採択を受けまして、避難行動要支援者の避難について、自主防災組織のモデル地区を選定しまして、より実効性のある個別避難の計画を策定するというようなことで予定をしているところでございます。

このモデル地区につきましては、厚生自主防災組織というようなことで予定をさせていただいております。今年度取り組む予定とさせていただいているところであります。

今遠藤議員がおっしゃいました椿、萩生、小白川を中心とというようなところでは、今年度、モデル地区に厚生地区を選定させていただきながら、両計画づくりに取り組む予定としておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

いつ災害が来るか分からないのに、モデル地区、ちょうどこの辺だと思いますが、厚生地区をモデル地区にしてやるということではありますが、せめて椿全体をモデル地区にしてやるということではできないんでしょうかね。来年は萩生、あるいは小白川とかっていうことで、もう少しスピード感をもってやらないと、お金が来たからやるのって、そういうことでは今ないので

はないかなと思います。

要は、職員が地域に入って、きちんとやっぱりそういった段取りあるいはコーディネートをしていただかないと、なかなか地域は動けないんだと思います。そういうそのコーディネーターにきちんと入っていただくには、職員のそういう思いといいますかね、それが回り、地域が動くことになるんじゃないかなと思います。ぜひその辺は、もし可能であれば、大きく広げて、全地区、自治会ですね、部落、そういったものも、可能であればしていただければなと思います。

具体的に、職員と部落長だけ、あるいはなんていうようなことにはならないと思いますので、地域の中には消防団あるいは地区協議会、自治会、部落、それから民生児童委員さんとか、様々なそういったその福祉の関係の方もいらっしゃいますので、そういった方も含めて、皆さんでそういった地区計画をつくっていかれるのかどうなのかお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん職員のほうが出前講座に出向くということもさせていただきたいというふうに考えております。令和5年度の実績としましては、3地区、5団体のほうで出前講座等を開催させていただいているという状況でございます。

なお、椿地区につきましては、まだ3自治会で自主防災組織が組織化できていないという現状もございます。まずは厚生でモデル地区となっただきながら、それを椿自治会全てのほうに広げていきたいというふうには考えているところであります。

地区防災計画の参集範囲ということでは、自主防災組織の関係者の方々、あとは地区の方々、議員おっしゃいましたとおり民生委員、児童委員の方々ですとか、あとは女性の視点であったり、高齢者の視点であったり、子供の視点というところも加えまして、計画策定に当たってまいりたいというふうには考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ぜひ、スピード感をもって進めていただきたいと思います。命に関わることであり、あの時やっておけばよかったなということに、悔いが残らないように、ぜひやっていただきたいと思います。

思います。

3点目の、住宅団地の販売促進についてお聞きをしたいと思いますが、町長は信念を持って政策に当たってきたと、遂行に当たってきたということではありますが、その信念や挑戦、あるいは精神力でまちづくりが全て完結するものではないと思いますし、やっぱりどれをとっても中途半端な形で終わってしまうということにもなりかねないものもあるんだと思います。

私は、電池バレーはもう本当に中途半端な形で、次の方にバトンを渡さざるを得ないのかなと思いますし、そういう中途半端な終わり方をできるだけしないようにと思います。

大学にしても、貸工場にしても、もう中途半端でやっぱり終わらざるを得ないと。当初の計画からすれば。今がいいからいいんだというようなことではないと思いますし、ぜひ中途半端に終わってほしくない事業の中に、この住宅政策があります。住宅の販売についても、当初この計画からすれば、相当やっぱりずれが出てきておりますし、なぜ売れないんだということで、いろいろな問題というか、そういったものも聞いております。

まずは、今お話しありましたけれども、もう何でこんなにお金をかけて、あるいは手間暇をかけて住宅が売れないんだろう、宅地が売れないんだろうということでもあります。お話をお聞きしましたら、椿の住宅団地は4年半かけて21区画中7区画、残り14で、3分の1が売れています。添川団地は4年半かけて15枠中5区画売れたと。そして5年目ですかね、今ね。に4区画売れるということで、9区画にしても60%です。販売から4年半たちまして、構想からは六、七年たっていると思います。そういう計画、売れない原因は何なのかということで、少し答弁の中にもありましたけれども、やっぱり売れない原因は何だったのか、当初の制度設計に、あるいは分析、あるいは計画、構想に少し問題があったのではないかなと思いますが、それについてはいかがですか。見解をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

何もかにも中途半端でないかと言われると、非常に辛い思いをして聞いておりましたが、そのようなことはないものというふうに思っております。何事も大きな目標を立てれば、そんな簡単に完成ということには、ゴールにはならない。

やはりやってみていただくと分かると思いますが、必ず一つ越えればまた一つ山があるというものの連続でありまして、電池バレーなんかは、そのようなことを非常に痛切に感じつつ、ここまでやっとならぬというところまでございます。後は、ほぼレールを敷きましたので、なんと

か後進に、そのレールにいい機関車を走らせるだけのものにしてもらいたいと。その後はやっぱり人ですので、この事業を評価して、前向きに考えて、そのある社会的な資産を活用していく人がいるかどうかということだと思います。その際に必要なのは、やはりその後は住環境だろうというふうに考えております。

今回の椿にせよ添川にせよ、2つともいわゆるその地域の方々の、なんとか住宅が欲しい、椿には住むところがない、添川にもない。なんとかこのまま人口を減らしたくないという、何回にもわたる地域住民の皆さんの熱い要望があって、それに応えた。それと同時に、やはりせっかくするのであれば、添川であれば添川地区の東山工業団地の方々が入れるという方向に設計をしようということが一つありましたし、椿については、町の中心部という設定でありますので、中心地に新しい散居集落を、コンセプトをしっかりと描いた、美しい村連合としてのモデルとなるような住宅にしようということで建てた。それと同時に、やはりデンソー山形さんなどが、およそ250名の増員で、現在何名いらっしゃるのかな。550名、600名近い従業員さんを山形県南部から雇用して、活発に事業を展開しておられる。その際になんとか、順序としてはやはり働く場でありましたけれども、その後の住環境整備というのは、同時進行はやはり難しかった。で、第2局目という形で、現在椿の住宅団地などもありますし、皆さんにいろいろとご相談申し上げて、なかなかうまくいかなかったのかもしれない。いわゆるいいでハイツ、飯豊宿舎の住宅計画なども途中ありました。その結果、その会社の大層が、やはり長井市の、住環境としては非常に商業地もある、便利でもあるというようなところに、どうしても最初に居を構えられてしまって、飯豊はなかなかそういうわけにできなかった。

現在ぼつりぼつりと、そうした企業に勤める方々が、いや、この地に、この美しい町に、地域に住宅を構えたいということで、住宅を建てられる方が非常に少しずつ増えておりますので、いずれ、時間がかかるかとは思いますが、満杯になって、売れていくものというふうに思っておりますし、そうした努力もさせていただくということでございます。

何事も、一挙にやはり、リーチ、ツモ、一発みたいなことはやっぱりいけない社会ですから、段階的に、手順を踏まえて、その状況、その状況で、まずは働く場所、そして住環境、住環境に必要なのは、住宅はもちろんのこと、その後は買物環境なり、交通の便利さなり、アメニティーなりということに、順次進めるべきなんだろうと思います。それを途中抜いて一挙に住宅化、便利なコンパクトシティーは確かに理想ですけども、最初から住宅と商業地ということを考えておったのでは、産業は育たない。そういう判断でございます。時間がかかっても、やはり一つ一つ手を打っていくということが大事なのではないかと。その点については、ぜひご

理解いただきたいものだなと思っております。

飯豊はこれだけの美しい景観の町であり、水もおいしい、緑も多いのだから、産業などというものは考えずに、スーパーマーケットと住宅を建てて、ベッドタウンにしたらいんじゃないかというコンサルのアドバイスもありました。それはその場で、私たちの選択は、そういう選択はいたしません。均衡ある発展を、農業・工業・商業と発展させていくことが息の長いまちづくりの原点、一丁目一番地でありますと言って、そのコンサルはそれ以降来ませんし、言葉を発しませんでした。そういう町には、私はしたくないと。これからの後継者、次の世代の人たちもそういう町を目指さないでほしい。そのように思います。よろしいでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

答弁はできるだけ端的にお願いしたいなというふうに思います。

一般的に土地造成あるいは宅地造成というと、土地購入希望者が多数で、抽せんであったり、人気のある土地区画なんかはすぐに売り切れると。あるいは、数年後には若い人がそこに住んで、ある程度住宅団地が形成をされて一つのコミュニティーになるっていう、そういう姿を描いているものですから、そこに、そのために税金を使っているわけですよ。

一番先の答弁の中には、町長の答弁の中にはですね、町内からの人口流出を防ぎ、町外からの流入を生み出すためというふうにはきちんとなっているわけですし、結局、今その時期ではないとか、少しそれには時間かかるとすれば、少しやっぱりそういったその時間的な制度設計とか、あるいはその構想とかですね、そういう部分も少し問題があったのではないかなというふうなことを申し上げたいんですよ。そういうことなんです。

考え方は、住宅団地は必要だと思いますし、若い人に残ってもらうという、住居を建ててもらって、そしてよそから来てもらうというのは、それは当然のことです。ただし、結局その計画に、制度設計に、やっぱり少しは誤りがあったわけでしょう。ですから今こういう状況になっているわけですから、やっぱりそういうところが中途半端でなかったかということをお願いしたいところでございます。

それで、今後どうするかということで、それを克服しないと売れないということが少しあるんじゃないかなと。いずれ売れますではなくて、結局、住みたいと思うまちづくりとか、あるいは住みたいと思う、住めるような環境とかですね、それもやっぱり選ぶには重要だなと思います。実際に、恐らく移住者のほとんどが、住んでいる人、新しく家を建てた人、ほとんどが

町内の場所のただ移住だと思っんですね。よそからおいでになったっていうのは本当に少ないのではないかなと思います。というのは、少しやっぱり選んでもらえないというふうな状況があるのではないかな、せっかく新しい住宅団地をつくったにもかかわらずですよ、そういうふうにあるのではないかなと思います。

土地開発公社ですけれども、長期借入金が5,000万円、それから流動資産が4,400万円、今回決算書に出ておりました。添川住宅団地が4,400万円の、恐らく土地だと思います。それは、恐らく売ればその資産は返せるなと思います。閉校となる添川小学校が脇にありますし、児童福祉施設とか、あるいはしらさぎ荘とか、東山工業団地とか、そういったところにやっぱりきちんとアプローチしていけば、いろいろと出てくるのではないかなと、添川住宅団地については、今の説明のとおり60%売れているということでもありますので、そのとおりかなと思います。

ただ、企画課でこれまで進めてきました椿住宅団地はですね、幾ら今後宅地の分譲料といえますか、入ってくるのか。一般会計には雑収入での収入しかないのではないかなと思います。かけているお金と、今現在、今後借金をしているのかどうなのかですが、ちょっと読めないんですね、一般会計に入ってるもんですから。その辺についてはどのようになっているのか、見込みについてお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

エコタウン椿の今後の収入見込みというような部分でございました。

今現在、全部で21区画あるうち7区画売れておまして、残り14区画になってございます。

金額的にはですね、当初その土地を造成した部分を割り返して金額設定してございますので、大体その14区画が1つの分譲地当たり400万円台ということになってございますので、そういう計算の金額が入ってくるということになっているところでございます。（「1区画400万円台ということでもいいの、掛ける14区画だから」の声あり）端数もありますので、5,600万円以上は入ってくるというようなことでございます。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

恐らくその5,600万円については、何らかの借金をしているのかだと思いますが、結局売れていけば、この5,600万円は、一般財源として有効に使えるということで、売れない限りはずっとこれが引っ張っていくということだと思います。そういうことについても、町長の挑戦だけでなく、きちんとした制度設計を見つめてですね、できるだけ早く売っていくということが大事かなというふうに思います。

今年の売り込みですね。結局2年間売れていないという樺の住宅団地なんですが、2年間売れていない。今年どういうふうにして売り込みをしようということに、住宅政策室のほうではお持ちですか。町に聞いてもいいんですが、お願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

町長の答弁でもございましたとおり、これまで販売戦略をさせていただきましたけれども、これまでの販売戦略をまずは踏襲しながら、新たな販売方法、例えばですけれども、主に長井の方も半分程度、分譲地のほうに今転居されて、転入されて住まれていますので、長井方面の方々、例えばアパートにポスティングをすとか、そういったようなことをしながら、販売に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

私の記憶では、ほとんど町内から町内へということで、おいでになつての方がほとんどではないかなというふうに思うんですが、やっぱり早く売るという努力は必要だと思います。

職員の皆さんもいろいろ知恵を出していただいて、あとやっぱり地域の方々が、あの地域いぞというふうなことにならないと、なかなか来てもらえない部分もあると思いますので、地域の協力なんかも得てですね、ぜひ、できるだけ早く販売できるようにしていただきたいなど。

あと、せっかく指定業者がいるわけですから、業者さんの知恵なんかもお借りしながらやっぱり進めていくと。最後には、この条例でよかったのかどうなのか、そういったことも見直しをしながら進めていくようお願いしたいなと思います。このままではやっぱりまちづくりのイメージが非常に悪いので、ぜひ進めていただければなと思います。

以上で私の質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

次に、7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

7番 松山和好です。

私のほうからは、中津川地区の観光開発の意義と今後の構想について一般質問します。

ここ数年、白川湖の水没林がもてはやされ、多くの観光客が来訪していますが、これに対する町としての対応が、必ずしも十分とは言えてない状況にあります。そもそも、水没林などは、大抵の湖には存在します。観光客に飽きられる前に、新しい観光資源を発掘していかなければなりません。

中津川において、観光資源を開発するという意義は何だとお考えでしょうか。また、今後はどのような観光資源を発掘していこうと考えているのかお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは7番松山和好議員から、「中津川地区の観光開発の意義と今後の構想」についてご質問がございました。お答えいたします。

近年、白川湖の水没林が注目を浴び、春の限られた期間でしか見ることのできない幻想的な光景に、多くの観光客から高い評価をいただいております。きっかけとして、来訪頂いたお客様から写真やコメントをSNSで発信していただいたことにより注目され、全国に「飯豊町の水没林」が知れ渡り、町や関係団体からの情報発信の効果も相まって、大きな話題を呼んでいるという状況であります。さらに、メディアに取上げられる機会も増え、県内外から多くの方々においていただき、今では春の観光スポットとして定着しております。

本町に暮らす我々にとっては何気なく見過ごしてしまう景色でも、観光客にとっては魅力的な光景となり、すばらしい発見につながる場合があります。その例が水没林であり、今や観光資源の一つとなっていることは、町として大いに誇るべきことと感じております。

一方で、誘客数の増加によって混雑や交通渋滞が発生し、生活道路として利用されている地元の皆様には大変なご迷惑をおかけし、生活の妨げとなっていることも認識しております。今年度はその課題に対して、駐車場の増設や誘導員の増員、町道迂回路の整備、源流の森を臨時

駐車場としてのシャトルバスでの運行、集客分散のためのSNS発信など、考えられる対策を講じてまいりました。また、ゴールデンウィーク前には、産業厚生常任委員長と副委員長から、湖岸公園内の仮設トイレの設置数についてご指摘を受け、早速対応させていただいたところがあります。

現在、その対策の効果検証、調査結果の分析などを行っているところであります。来年度に向け、改善すべき課題に可能な限り対応していきたいと考えておりますので、松山議員には、さらにいろいろなご教示をいただければ幸いです。

観光資源を開発することにつきましては、地域の自然環境、歴史、文化を活用し、地域の活性化を図る上で重要な意義があると認識しております。中津川地区には、飯豊連峰の美しい山並みや白川湖の水没林といった自然景観があります。これらの資源を活用することで、観光客の増加を図り、地域経済の活性化に寄与しているということでございます。

新たな観光資源の開発によって地域の魅力が向上し、観光客のリピーター化や口コミ、SNS発信を通じて集客が期待されます。また、観光資源としての価値を高めることで、自然環境や文化財の保護や維持が促進される。さらに、観光客が本町を訪れる機会が増えることによって地域経済が活性化し、地域の商業、宿泊業が活気を呈するということが期待されます。

そして、農山村特有の生活文化はこれからも再評価される。この時代に農山村はどう対応して、どう切り抜けたかなどということが注目されるときが来ると思います。このように、観光開発の意義は多岐にわたり存在します。

自然環境、歴史、文化を再認識し、地域住民や町議会など皆様のご意見を取り入れながら観光資源開発を進めていくとともに、環境に配慮した持続可能な観光資源の活用のため、今後もより一層努めてまいりたいと思います。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

これまでは、私の一般質問は、常に電池バレー云々という関係の一般質問でしたが、今回は夢のある一般質問なのでワクワクしております。以前の商工観光課長には、その節は大変な、奇妙な質問をと思っておりますので、心の中ではおわび申し上げます。

まず町長の答弁を聞きますと、私が発行している何とかという名前のチラシを御覧になっていないようです。私のチラシを読んでも、町の状況もかなり変わったのかと想像します。

そのチラシには、中津川の観光資源についても書いております。

まずその一つは、今回の大規模改修しましたあの赤い橋、その橋の形式はニールセン橋というんですけども、できた当時は東洋一の橋と言われました。現在でも恐らく宮城県にあれくらいの橋があるかどうかぐらいで、お目にかかったことはありません。ただ、今回の大規模改修によって、ワイヤーが太くなったか、カバーがかかったもんですから、魅力としてはちょっと半減したんですけども、まだまだ十分に貫禄のある橋です。

橋のマニアもたくさん存在しています。あと、カメラマンもたくさんいますし、あとそういう部門の関係者でしたらば、あれを見れば、大分感慨深いものがあるのではないかと考えている橋です。

あとは、白川ダムも立派な観光資源です。ダムそのものほどこにでもあるようなそこそこのダムなんですけども、何が特色かといえば、そのダムを超えてさらに集落があると。

大抵は、ダムは、本当に山の口の寸詰まりのところにダムがあるわけですし、そのさらに上流側に人間が住んでいるなんていうところはあまりないわけです。ところが、どういうわけか中津川地区がその上に存在して、多くの方々が住んでいらっしゃるということで、非常に全国的にも珍しいと思います。何か所かしかないと思います。そういう意味でも非常に、ダムマニアにとっても貴重なダムですし、あと、雪解け水なものですから、非常に水量的にも豊富ですし、きれいだし、立派な観光資源になっていると思います。

最近では、ダムも立派な観光資源だということに気がついて、特に女性ですけども、ダムマニアというのが存在しまして、そのために、各ダムに行くと、ダムのカードがあるんですよ。大石ダムにもあると思いますけども、そこにふっとそのダムの詳細が書かれている名刺大のカードをもらえるということもたくさんあります。そういう意味でも、もっともっと発信のしようによっては立派な観光資源、町を代表する観光資源の一つです。

また、7月の終わりになりますと、例年ですと大花火大会ありますけども、その花火の数とかにしても、そんな大きな花火ではないんですけども、四方を山に囲まれているもんですから、その反響音がすごくてですね、そこに住んでいらっしゃる鳥とか獣にとっては大変な迷惑ですけども、日本一と言われる長岡市の花火、それ以上の迫力があります。これはね、実際行ってみないと分からないくらいの迫力なもんですから、例えば山肌から反響する音を拾って、それを数値で表して、全国的に発表すれば、すごいところがあるんだなということで、遠くからも来てもらえるのかと思います。

現在でもそこそこね、たくさんの方が集まって、大体もう駐車スペースがいっぱいになって

ちょうどぐらいな状況ですので、それ以上必要かという話もあるんですけども、いろいろな要素があつての観光地なので、ぜひとも発信してもらいたいなと思っています。

また、中津川地区ですと、まだまだ道路もね、単に砂利道に舗装かけたっていうだけの道路、つまり正式な道路改良ではなくて、既存の道路を補修したという、アスファルトで舗装したという道路がたくさんありまして、これまたでたらめな曲線というかね、昔ながらの道路の形なものですから、そういうのも今はないわけですよ。歩いて、走って、車で行っても、なかなかそんなにスピードは出せないし、心が和む道路であつて、これも立派な観光資源です。その道路が、ずっと行きますと、元の大和町ですか。町にもつながりますけども、あの辺の雰囲気からすると、たしか山梨県か長野県か、町のほうにある、ロマンチック街道という名前の道路あるんですよ。あの辺の道路と雰囲気が似ているものですから、第2のロマンチック街道としても、勝手に名前をつけて地図に載せれば、いろいろなところから来てくれるのかと。そういう期待もあります。

そういうね、ちょっとしたことなんですけども、こんなことないですよ、そんなことまでという人が大部分ですけども、岩手県なりね、どこに行っても、本当につまらないものを観光資源にしているわけですよ。それがたまたまね、ヒットしたりするわけですよ。

たしか、岩手県の遠野のほうだったかな、イギリス海岸とかつていう地名の観光地あるんですよ。あれなんか本当にね、詐欺とは言いませんけども、もう行った人の期待を裏切るようなものなんですよ。そういう意味では北海道の時計台なんかもそうですけども、そういうものです。実際はどうであれ、各個人個人に夢をもたせるというか、大きなそのイメージで、各個人個人にそのイメージを膨らませてもらうかとかという、そういうのも観光地の役割だと思うんですよ。ちょっとしたことですけど、どこにもないものは全部観光資源なんですよ。だから中津川はね、中津川は何もないなんて言っている人もいますけども、そうでもない。もう逆に、もうどこにもないものがまだここに残っている。そう言ってもらえば、全然、観光資源の固まりなわけです。

あと、さっきのフォレストいいのでのところにもちょっと出てきたんですけども、グランピングっていうやつですね。グランピングってどういうもんだと言いますと、普通のキャンプのテントよりももう少し丈夫なものを据え付けておいて、そこでキャンプするということになるんですけども、白川荘のグラウンドなんかも、冬は使っていません。訪日の、どこかの外国人の団体向けにスノーモービルを走らせたりしますけども、それ以外は使っていないわけで、そこをあえてキャンプ場にするということもできるわけです。

そんなことして大丈夫かとね、冬そんなキャンプなんかする奴いるのかという話になりますけれども、実はこれいるんですよ。蔵王の坊平にね、あんなところに、途中通行止めになりますけども、そこにわざわざ行ってキャンプしている若者がいるんですね。あと、宮城県の川崎のセントメリースキー場のところに公衆浴場あるんですけども、よりによってその公衆浴場の玄関先にキャンプに来ている人、10人か20人いるんですよ。あんなことやって楽しんでいる人がいるんだから、中津川だったら最高なんですね。

そんなことで、全てもう観光資源です。しかもね、これらの観光資源は金がかからないわけですね。そいつ、全部で45億円もするなんて言う人はいないわけです。ちょっと工夫すればできるものであって、そういう小さな工夫とあと継続期間、ずっと継続することによって、それがその地区の観光資源になるということです。

ところで、私がおの前の前に議員してた頃、今から20年ぐらい前ですけども、そのときには樫の、今の前の前の前、私の前に区民会長をされた方が、中津川の景観、それがだんだんと悪くなってきているということで心配していたんですけども、その方、いろいろなところでその中津川の景観を心配するような発言をしていたんですけども、全然それが中津川の景観の向上には、全然結び付いていないというのが現実であって、それは現在もそうです。現在なんか特に、その移転された方の廃墟が、廃屋が残ってしまっていて、相当悪くなっているというのが現実です。この景観に関してね、例えば現地に住んでいらっしゃる方とか町役場のほうから、その中津川の景観をなんとかしたいという話は、今まで出てきたことがあったのかどうか。その辺のことをお聞かせをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

長い質問でしたが、まとめて町長お願いいたします。

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変夢のあるお話で、大変楽しく聞かせていただきました。

まさにおっしゃるとおり、観光資源というのは、我々が気づかない、何気ない空間に多くの魅力が眠っているということは、本当にあるかと思えます。

赤い橋、あれはニールセン方式だから、東洋一のニールセン式の橋で、あの橋が、ワイヤーが壊れたときも、国土交通省の方が来られて、この橋を設計したのは私ですという方がおられました。これは、橋桁の要らない、非常に設計に工夫があって、中津川の美しいダムの上だからこういう橋にしましたという話を聞いて、なるほどというふう感じたところでありまし

て、あの橋を改めて観光資源として紹介するという事は、大変効果的なものであると感じ入って、聞いておりました。

それから、ダムの関係については、ダムカードであるとか、花火であるとか、キャンプであるとか、それは現在も実際やっておりますので、ぜひまたの機会に、白川ダムの観光の担当がおりますので、ご紹介を申し上げたいと思います。

それから、桧枝岐線ですが、2008年に私が就任いたしましたときに、放置された桧枝岐大規模林道がありまして、それを開通させるには大きな賛否両論があつて、まずは思い切って、これは橋2つ架ければ喜多方に行けるので、これはまずやりましょうということでスタートいたしまして、現在に至っております。

30年放置した桧枝岐線、今ではオートバイ、ハイカーなどが多く訪れており、この周辺に福島からお見えになっていることは、皆さんご承知のとおりでございます。

それから岩手のイギリス海岸は、これはイギリスと似た風景だからということではありません。文学者の宮沢賢治の小説の中に出てくる風景だからであります。恐らくこの飯豊の中にも、小説の中に出てくる風景が幾つかあるんだと思いますので、それを掘り出してみるということも大事なのかなと。

本町ではやはり日本奥地紀行で示されたイザベラ・バードの記述がやはり大変な財産でありますし、いわゆる上杉鷹山とその部下の直江兼続などが、上杉謙信と直江兼続だよ。その末裔などがおられるということも、かなりの観光資源になるのではないかなと思っております。

あと、松山議員は触れませんでしたけれども、農家民宿が現在も5件ほどの方が頑張っておられます。それを今後、しっかりと大事にして、継続して、若い人たちに継いでいただけるようなことをするのも我々の役割であると思います。

中津川の景観について最後にご質問があつて、やはりちょっと心配だと。そういうことでもあります。かつて、1,500名いた人口が二、三百名のラインに減少しておりました。あっという間に、消費構造の変化が、このようなことになるのかというふうなことで驚いております。驚いてばかりではおられませんので、こうした状況をやはり生かす取組をしていかなければいけない。観光については現在相当力を入れて、観光のプロの配置などもしておりますので、所管をしております山口課長から追加説明をさせていただきたいと思っております。

お話の途中で、前商工課長へのおわびの言葉もございましたが、大変ありがとうございました。これでゆっくり休めると思っておりますので、今後ともその優しさを忘れずに、ぜひ対応していただければ、私も安心して退任できるなと思っております。

それでは、山口商工課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、私から、本町の観光についてちょっとお話しをさせていただければと思います。

松山議員おっしゃるとおり、町内のほうには様々な観光資源があると思っております。

これまでの観光といいますと、団体で史跡・名所などを巡るような観光型でございましたが、最近はSNSなどを使いながら情報を発信して、その情報を多くの人々が共有し、行ってみたい、見てみたい、手軽に出かけていきたいと、団体から個人へと変わってきているといったところで、何気ない風景が観光地化される観光型に変わっているものだなと感じているところでございます。代表的な例といたしましては、やはり水没林などが代表的な例ではないかなと思っております。

今後の観光のほうですけれども、様々な観光資源の開発、発掘といったものは、いろいろな方法はあるかと思えますけれども、現実的には、地域の皆さん、観光関係者が新たな地域の資源を引き出しながら、その魅力を発信して、観光客とのマッチングを図っていくべきだなと思っております。

今後も議員、今日もいろいろな観光資源をご紹介いただきましたので、今後もそういった観光といったところでご教授いただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

質問にありました中津川の廃屋とはいいませんけれども、そういう部分で、対策前に元地区長がやっていた部分なんかで、なかなか意見が反映されていないという部分での質問があったようですけれども、その部分は町長ですか。

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

確かに離村する方が多く、廃屋の箇所も多い。もちろん空き家の数も多いのです。そのことについては、観光とは別の空き家対策を現在強化しております。空き家対策法の改正などもあって、いわゆる放置空き家に対する勧告の強化、事前指導、そうしたことが法制化されたので、一層今後、中津川の空き家もそうですけれども、高峰、手ノ子と、やはり山間部の状況は深刻でありますので、しっかり空き家対策で景観の修景をしていきたいというふうに考え

ております。

大事なのは、そのこともありますが、中津川の住民の皆さんがそうした環境にありながら、先ほどダムの上流に住宅があるという、旧村が残っているということはそう例がないということがございました。福島に一つ、青森に一つございまして、やはりそこは中津川のような山村ということではなくて、大きな町が上流にあって、その中腹にダムがあるということでありまして、本当に、かつては行き止まりになっていた地域のところに、住民の皆さんが頑張っておられて生活していたということは、やはり本町の物すごく大事な誇りでありますし、今後もそうしたところを見たい、訪れたいという方々はたくさんおられまして、その方々のために、異常に曲がった腰を伸ばしながら草刈りをしていただいている地域住民には本当に頭の下がる思いでございますし、草を刈るだけではなくて、いわゆる水仙ロードと称して、ダムの湖底に沈んだスイセンを道路脇に植え替えをして、それを丁寧に育てているということなどもございまして、東京飯豊会や鷹山ロードの皆様は、こうしたところにこそやはり自分たちの桜の木を植えたいということで、つい先日、中津川小・中学校の校舎の脇にオオヤマザクラの植樹をしていただいたところでございます。

そのように、あと、景観ではありませんけれども、その景観を食事に表現するというふうなことで、オレンジページの取材陣が来られまして、飯豊の素材を使って、水没林やダム湖の景観を、そして飯豊山の景観を料理に表現するという離れわざを実現して、そして多くのマスコミの皆さんにお示しをして、話題になりました。それが、その後爆発的な売行きを示しているかということ、そこまではまだいかないようではありますが、何度かそうしたことにチャレンジをしていきたいと。あとは、あそこにはもうかつてから知れたゴガツユリ、ヒメサユリとあって、地域の人たちが大事に守って育てたヒメサユリの花が自生しております。紫の花でありまして、その紫の色について、これほど美しい色はないというのがユリの花の専門家であったり、いわゆる色彩の専門家の方々のお話でもございますので、そうした中津川、本来そこにしかない、花笠もある、そうした自然の植物もあるというもの、これをぜひ今後生かすことが非常に重要なものであるというふうに考えております。

現在JR出身の菊川さんが、こうした観光資源の資材発掘でビジネス化に取り組んでおりますので、ここには菊川さんいないのかな。呼ぶことはできませんか。では、菊川さんの代わりに、岩倉に生まれ育って、岩倉の水で産湯をつかって、中津川をこよなく愛し、私はこの地を絶対に離れないと宣言しております、伊藤満世子健康福祉課長が私の答弁の荒さをカバーして、松山議員の期待に応えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

ご丁寧に答弁、ありがとうございました。

さっきのときに言い忘れた、もう一つの観光資源として、蕨野行のロケ地がたまたま中津川だったということで、蕨野行のロケ地をどこかに再現するとか、映画を泊まったところで上映するとか、そういうものをしたほうが、宿泊された方も思い出になるのかなと思っています。本当にね、100年かその辺までにはそういう習慣があったわけですし、姥捨て山があったところが、今はもうね、もうウォシュレットを使っているトイレになると。それがね、そのギャップがすごいと思いますんで、欧米人なんかはびっくりするでしょうし、逆にアジアの方でしたらば、自分の国もそういうふうになれる可能性があるんだということで、希望を持つこともできると思います。

さて、16年間、大変ご苦労さまでしたという、まさに儀礼的なことしか言えないんですけども、16年間あれば、もっともっといろいろな、細かなこともできたと思えます。

ところで、忘れられがちなのが、間欠泉です。私も前に、その間欠泉の建物が建つ前に、2回ほど行ってみました。混浴という話で行ったんですけども、全然そんなことなかったんですけどね、実際入っていると、アブ、コシジロがすごくて、なかなか季節によっては入れないということがありました。

しかし、間欠泉そのものは、非常に特異まれな状況の中でしかできないものなものですから、今後とも重要な観光資源の一つになると思いますけども、建物自体は今、誰のもので、どういう状態にあるのか、お答えをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

あふれるような知識から、ほとぼしる言葉の数々、なんか、これからも友達でいられるような新たな考えを持ってお聞きしておりました。

蕨野行についてのご意見がございました。もう大賛成です。

実は、6月28日に恩地監督がお亡くなりになりました。蕨野行のロケ地に散骨されました。ご遺族の奥様が来られて。そして、28日には記念の映画上映と、この恩地日出夫先生の友人の俳優さん、監督さんが一堂に集まられて、その恩地先生を、監督を偲ぶ会をするという行事が

たまたま6月28日に行われまして、その当時の町の職員である後藤 洋さんと、私とお招きいただいて、ご挨拶や歓談をするという場がございます。その席で、ぜひ松山和好議員の、ただいまのそういう声を真っすぐお伝えして、ぜひロケ地の再開を町長できないかという話があったということをお話しすれば、どれほど奥様はじめ、そこに集まれる高名な映画監督なども注目されるものだと思います。

なかなか、やはり姥捨て伝説に基づいたお話ですから、一見暗い話でありますし、映像も暗いんですけども、あそこに流れるヒューマニズム、人間は必ず生まれ変わるといふ、非常に恩地さんの信念に基づいた映画でありますので、ぜひもう一度みんなで見直し、原作の村田喜代子さんが芥川賞を受賞した原作がございますので、それをぜひ読んで、飯豊の蕨野行のロケ地を再興する。そして、指定観光地として広くその恩地思想を引き継ぐと、受け継ぐというふうなことで、ぜひ28日の午後からでございますので、その場で発言させていただきますので、そこにぜひメッセージなど書いていただければ、松山議員の名前もちょっと売れるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つ、間欠泉は、現在も吹き出し続けております。ただ、あの建物については、ある建設会社で、長井の建設会社ですけども、ぜひ買い取って再興したいという話がありまして、調査をしていただきました。しかし、あまりにも再建するには巨額なお金がかかり過ぎる。安全基準、建築基準にととても合わせるにはというふうなことで頓挫して、現在もそのままになっている。

もう一つは、東京の秘湯を愛好している方々が来られて、あのままではもったいないというふうなことで、これは協和ハウスさんがお見えになって、ぜひなんとか再建したいということをお話をいただいて、私も何回かお会いしましたが、やはり相当なお金がかかるということで、諦められました。

あと、今、8.3の災害、あれその前の7月の災害で、東沢線が相当やられておりますので、それにもまだ数千万円の工事が、未着手ですよ。ようやく今度業者が決まりましたので、そこも整備をしているということには間違いありません。

もう少し、やはり間欠泉を本格的に元に戻すには、デベロッパーなり、なんらかの開発資本がないと、とにかく行政の資本だけではとてもとても追いつかないなというふうな思っているところがございます。

まだ発表の段階ではないかと思ひますが、かつてのリゾート、国土開発の関係者などがそういうところを見ておられますので、そうした方々が、観光資源がある、これからの日本人の心

のよりどころとなるというようなことになれば、また新しい、あまり大げさなリゾートではなくて、小さな意味の、新しい観光のスタートということになるろうかと思いますが、まだまだそれは雲をつかむような話であって、しっかりとそうした方々と交流を今後とも続けながら、中津川のまだ眠っている様々な資源については、町の財産でもありますので、しっかりと勉強して、大事に守って、活用していければと思っております。

蕨野行については、そのようなことでございますので、タイミングよくお話しいただきました。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

間欠泉の復興については、今お聞きしましたとおり、大分お金もかかりそうなのでその復旧、正式な復旧はおいおいとしましても、一応そこに間欠泉があるという、そのことは発信し続けてもらいたいと思います。

というのは、人間は不思議なもので、誰も行かない廃墟に行ってみたいという変わり者もたくさんいるわけです。表蔵王のほうで、有毒ガスが発生するということに温泉が出ているところがありまして、そこにわざわざガスマスクをつけて入浴しに行く変な人もいますから、そういう人も、ぜひこの間欠泉のほうにも来てもらえたらと思っています。

特にフォレストいいでのほうは、先ほどのお話では、売却を考えて動いているということだったんですけども、これまでいろいろな、電池バレー構想に関しても、いろいろな事業で様々な契約書を、町長と、あとつい最近までいらっしゃった高橋副町長で、悪く言わせてもらえば、我々議員が知るところでないところでもう決定して、もう契約してしまったんで、そういう状態もたくさんあるわけですよ。特に貸し工場なんかはね、契約しないで今つくっちゃったみたいな、そういうことも今までもあるし、この先ね、またとんでもないことが蒸し返されるんじゃないかと心配してます。

私はそのときに専門職大学、私が前に、私のチラシで書いたとおり、2年度からやっと名言しましたけども、2年で終わったみたいな格好になっているわけですね。恐らく頑張ってたまた1年ぐらいやってみて、それでどう変わってくるかですけども、あれなんかもうほっぽり出されたらどうすんのかと、契約書の中ではそういう場合を想定して、そういう条文もつくってあるのか。貸し工場なんかも、あれもね、途中でほっぽり出されるという、そういう契約の面で非常に心配しているわけですし、そのフォレストいいでを売るにしろ貸すにしろ、とにかく、

どちらかという契約の条文にもう従うしかないわけですよ。特に日本の場合ね。相手が役所だからどうのこうのということは一切ないわけです。契約に関しては一対一なわけでした。例えば山形市役所と、トウソウという会社の売買契約の後、大分後からいろいろなもの出てきて、それで3年間くらい、あの辺通行止めになったんですね。私そのときにあの辺にいたものですから、たかだか2キロぐらいのためにね、通行して市役所に向うと小一時間かかるんですよ。それが何年間も続いたものですから、山形市ともあろうものがあるんだから、やっぱりどこでもそうなんだなという、私納得したんですけども、結局契約に関して言えば、一言一句、一文字、全てもう吟味しないと危ないということなんですね。お互いが自分のいいように解釈するものですから、危ないと。それで、いろいろな方に見てもらって、それで出すっていうのが一般的なんですよ。

(議長 菅野富士雄君)

それをフォレストいいでで……

(7番議員 松山和好君)

すいません。

フォレストのほうは、売買するというで今進んでいるということなんですけども、今日の時点で、その相手が誰だとかね、どれくらいの価格で売却するとか、大体そういうふうなものがついてる状況なんですか。それとも全然、全くこれからなんですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

契約の重要性については説明いただきました。今後は、専門家でもある松山議員にはできるだけ早い段階でご相談申し上げて、ぜひ無料でやっていただければ大変ありがたいなと思っております。

それとは別に、現在突然起きたみたいな話に聞こえますが、グランピングの事業には、皆さんにも何遍か説明しております。ダイブ社というところがありまして、そこは賃貸でやると、長くここ言ってきたところが、いや譲ってもらったほうがいいと。そのほうが早めに結論が出るでしょうというふうなことで、売却、買取の相談を受けて出した、ごく最近の話でございます。このことについては、ダイブ社からの相談でありますけれども、売却となると、当然のことながら行政、町が所有する財産でありますので、一定のルールがございますから、その事前に皆様にご相談申し上げ、売るか、売らないか、賃貸にするか、そういったことまで含めてま

だまだ未定ですけれども、早期に解決するにはどうしたほうがいいのかということになると、売却のほうが事業が進みますというダイブ社側からの打診があったというレベルでありまして、全くまだまだ契約書などというものは、姿も形も現在はございません。できるだけ、どの選択がいいのか、今後皆様とともに協議をして進めなければいけない懸案ではないかというふうに思っております。

オープン化の予算については、現在、測量なんかのは、今回の補正で計上してございますので、ぜひそれは調査、財産の、土地の分筆、調査などについてでありますので、最低限それは、売るにせよ貸すにせよついて回る、オープン化についてはそれが必要ということでありますので、国土交通省との協議の上で現在進めた結果ということでございますので、それはご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

そっちの、今町長説明したほうは補正で上がってくるそうなので、ここでは別な枠ですので、ひとつそこは避けていただいて。

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

個々の、中津川の観光とか、景観とか考える場合には、売却してしまえば当然所有者、日本は法的にその所有者が一応絶対的な権利を持つということになっているものですから、売却しちゃうと、行政といえどもなかなか注文をつけたりできないということになるわけですよ。そのためには、その売却以前にいろいろなことに対する条例をつくっておいて、その条例を承諾した上での契約と。

例えばね、買った会社、個人が、例えば転売するには、今いろいろな条件をつけることができますよとかね、そういうふうな、それは別に条例をつくるまでもなくて、その契約書の中に織り込めば済む話ですけども、最近ね、国際的にいろいろな、物騒な世の中なものですから、隣の人に売ったつもりが中国の会社に行っちゃったとか、そういうことも、別に中国の会社が悪いということではないんですけども、全然予定していないような結果になったということも、そういうことも想像されますので、とにかく売却に対しては十二分にご注意してもらいたいと。

当然、賃貸についても、それなりにいろいろな危険な要素が入ってくるわけですけども、売買に関してはことさら注意すべきです。建物がなければ大分楽なんですけども、建物があると大変だというのが、私の経験上の理由からそう言っています。

また、とにかく、さっきの説明では、地権者と土地のほうに誰か一人入っていて手続が進まないという話もありましたけれども、あくまでもまず円満に契約されて、10年後も問題がないように、またその契約、賃貸にしろ売買にしろ、それが中津川の観光地としての名声の向上に努まるような結果に落ち着くように、そのようなことを十分に配慮されてお願いしますと言っても、後藤町長はもう出ないっていう明言をしているものですから、誰に言ったらいいかなと思うんですけど、議事録に残してもらって、それを引き継いでいってもらいたいなと思ってます。

私の本日の一般質問では、それ、あと、いいか、いいです。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、今アドバイスの質問いただきましたので、町長のほうから答弁をお願いいたします。

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

貴重なアドバイス、ありがとうございました。

もちろん、行政は継続をしていく。人が変わっても、当然議会で協議したこと、それからお約束したことについては継続が原則でありますので、今日お話ししたことが、私が3か月、4か月後にいなくなっても、後進には、この議事録を見て、しっかりと、松山和好議員のアドバイスを参考に、契約に誤りのないように、貸すにしても、借りるにしても、売るにしても、買うにしても、しっかりとした町民の利益を損なわないだけの立派な対応をしていく。そうした勉強を、常に職員が研さんを重ねることが非常に大事かと思っておりますので、難しい世の中になりましたが、基本はやはり、今日の松山和好議員のように、相手の立場を慮って、いろいろと優しくお話ししていただくということが何よりも大事かと思っておりますので、ぜひ今後ともそうした姿勢を堅持していただいて、私もそれに応えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご厚誼賜りますことをお願い申し上げまして、私の返答にさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

あともう一点。

フォレストいいでも宿泊業なわけですね。その近くに白川荘という老舗もあるんですよ。そ

うした場合に、今回そのフォレストいいでを例えば売却したっていう場合ですね、その会社が白川荘を潰そうというわけではないですけども、営業面において圧迫して、白川荘が立ち行かなくなったものを、フォレストいいでを買った会社を買うというパターンもあるわけですよ。そういうことも、みんなそんなこと、そんな悪いことを考えているわけではないですけども、場合によってはそういうこともあり得ますので、白川荘の側の人の希望と意見も聞いて、それで進めたほうがよろしいのかと思いますけども、白川荘の方に対しては、当然何かしらの連絡とか説明とかなさっているものではないでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

その点いかがですか、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その件については、当然のことながら、現在は、これまでは地域振興公社に管理委託をして活用していただいている施設でありますので、そのダイブ社に一部賃貸をする、その際は今の第三セクターがその経営に関わるのか関わらないのか。あるいは初めから第三セクター、地域振興公社が切離した状態で、町とダイブ社との契約になるかというような、様々なパターンについては、これまでも協議の中に、何度もそのことについては、よりの確な、あるべき今後の施設管理のことについて話し合いを進めてきたところでございました。

その過程では、ダイブ社は、資産を取得するなり経営を受託するなりしても、恐らく地元スタッフというものが、大変な雇用をしてやらなきゃいけないし、協力をもらわないとできないということは初めから言っておりますので、そのことは白川荘の皆さんも、地域振興公社の皆さんもご承知の上で進んでいきますし、今後本格的な契約ということになれば、そこの関係は非常に大事でもございます。また、その地域で活躍しているアウトドアスポーツ、カヌークラブ、気球遊覧、そうしたカヌークラブの観光に関わっている方々や、木材の伐採などで水没林のライトアップなどを行っている様々な方、村づくりの関係者もおられますので、そうした方々との十分な協議、合意の下に、外部資本にもし何らかの形で財産を譲渡するということがあれば、話し合いをしていくべきものと、大筋においては何回かそうした話題は、これまでも上がっていると。賃貸ということで上がっているということでございますので、理想的なものにしていくには、今後もう少し時間をかけて、しっかりと理想的な形を探っていきたいというふうに思っております。

ダイブ社は譲ってほしいという意向を、私どもはお聞きしているという段階でございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

観光事業の意義ということで、私今ちょっと忘れていましたんで。

観光事業がなぜ大切かと。それは、観光によって人をたくさん呼んでですね、その人の往来が多くなることによって、その地域の地名が有名になるわけですよ。有名になることによって、その地名のついた商品がよく売れると。その例が、長野県の小布施というところですけども、なんていうことはないものがね、倍くらいで売れるわけですよ。それを皆さん、そのために観光事業ということを頑張ってるわけで、なにも宿泊業だけではなくてですね、最終的には、その地区の名前の入った商品がよく売れて、結果的にはその地区の人が、その人、その地区の人の、人々の所得が向上すると、これが最終的な目標なものですから、これを最終的な目標を念頭に置いて、今後とも行政側として行動をお願いしたいと思います。

これで終わりにします。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、以上で7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後3時15分 散会)